

第18回中四国サミット議事録

日時 平成19年9月5日(水) 14:00～16:40

会場 大山口イヤルホテル

出席者

鳥取県知事	平井伸治
島根県副知事	松尾秀孝
岡山県知事	石井正弘
広島県知事	藤田雄山
山口県副知事	西村 亘
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県副知事	高木孝征
愛媛県副知事	吉野内直光
中国経済連合会会長	福田 督
四国経済連合会会長	大西 淳

1 開会

司会(青木鳥取県企画部長)

失礼申し上げます。本日は、大変お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから第18回中四国サミットを開催させていただきます。

本日の司会を担当させていただきます。鳥取県企画部長の青木でございます。どうかよろしくお願いいいたします。

それでは、開会に当たりまして、開催県であります鳥取県の平井知事よりごあいさつを申し上げます。

2 開会挨拶

平井鳥取県知事

皆様、こんにちは。

本日は、本当にお忙しい中、中四国各県から県庁の皆様、そして経済界の皆様にご集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

石井知事、藤田知事、飯泉知事、それからまた副知事の皆様、それから中国経済連合会、それから四国経済連合会から福田様、大西様、それぞれ会長さんもお見えいただきまして誠にありがとうございました。おかげさまで、盛会裏にこの会を開会することができまし

た。

あいにく、昨日の夜に集中豪雨がございまして、この大山の北麓も被害が出ております。そういう意味で被災された方にはお見舞いを申し上げたいと思いますが、今日は打って変わって好天となり、すばらしい天気でもございます。是非皆様には、この度、折角のお越しでございますので、この鳥取県の西部、大山の地域を楽しんで帰っていただきたいと存じ上げる次第でございます。

さて、今、私ども地方部を取り巻く環境はいよいよ厳しくなっていると言われております。確かに全国をとらまえてみれば、経済は上向きである、堅調である、設備投資もある、消費もある。いろんなことが言われるわけでございますが、ただ一転、私どもの足元の方に目を転じてみますと、もちろん地域の中にもいいところ、悪いところもいろいろございますが、総じて見れば、中山間地域の問題であるとか、また、産業の振興・発展、教育の格差、医療の問題、いろんな問題が私どもに突き刺さっているような、そんな状況になってきております。

私ども中国・四国各県は、今回でこの会議も18回目を数えました。9県で持ち回って2周したことになります。我々がこうして長年地域の連帯を深めてきた成果を、是非これからの国づくり、国の改革のあり方をいよいよ変えていく、そのための動力として私どもは結集しなければならないのではないかと思う次第でございます。

さきの参議院選挙でも、地域間の格差の問題というものが結果として大きくクローズアップされたと思います。そうした私どもの置かれた状況というものを打開していく、その糸口にこの会議がなれば誠にありがたいと思う次第でございます。

それからまた、地方分権も第2期を迎え、道州制の議論も始まっている、そういう時代になってまいりました。この時期に私ども各県の地域と経済界が一緒になりまして、地方分権についても、我々の持っている考え方を世の中に打ち出していく、その意義は大変に大きいと思います。

今日のこの中四国サミットが実り多いものとして閉じられることを切にお祈り申し上げまして、お集まりいただきました皆様を心から御歓迎申し上げまして、主催県としてのあいさつとさせていただきます。本日は本当にどうもありがとうございました。
(拍手)

司会

それでは、次に、本日御出席の皆様方を、本来はお一方ずつ御紹介すべきところでございますけれども、お手元に出席者の名簿を配付させていただいておりますので、大変恐縮ですが、御紹介は省略をさせていただきたいと存じます。

なお、高知県さんにつきましては所用のため欠席でございますので、御報告を申し上げます。

3 議長選出

司会

続きまして、議長の選出でございます。

当サミットの議長は、慣例によりまして、開催県の知事が務めることになっております。平井知事が会議の進行を務めることにいたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、平井知事、進行の方をよろしくお願いいたします。

平井議長

それでは、御指名をいただきましたので、つたないながら、私が議長を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

あらかじめ本日の議題についてはお互いに協議をして今日を迎えたところでありますが、本日は、まず、幾つかの事項について報告を受けまして、その後、共同アピールあるいは

意見交換の時間をとっていきまして、そのほかの議題と進めてまいりたいと思います。

まずは、中四国の各県から出ております報告事項である、広域自治体、都道府県のあり方に関する調査研究、また、広域の防災対策、共同イベントにつきまして、事務局の方から総括的に説明させていただきます。

4 報告

事務局（青木鳥取県企画部長）

では、事務局の方から御説明申し上げます。

当サミットにおける各課題に対する検討状況でございます。

まず、広域自治体のあり方に関する調査研究についてでございます。お配りしております資料の1をご参照ください。

まず、中国ブロックにおきましては、昨年10月の中国地方知事会において意見交換を行い、今後の広域自治体のあり方に関する調査研究の方向につきまして、共通認識のもとで議論を深めるということについて合意をいたしております。これを踏まえまして、5県の部局長レベルによる検討会議を3回開催いたしまして、目指すべき分権型社会の姿、国と地方の役割分担、国と地方を通じた行政システムの抜本的な見直しなどにつきまして、意見交換、調査研究を行ってきております。

今後は、この秋に予定されております地方分権改革推進委員会の国と地方の役割分担に係るいわゆる中間的な取りまとめ、それから、道州制ビジョン懇談会の議論など、こういったものを踏まえながら、分権型社会における国と地方のあり方につきまして、引き続き調査研究を進めることといたしております。

続きまして、四国ブロックの状況について御報告を申し上げたいと思います。お手元の資料2でございます。

四国ブロックにおきましては、一昨年度の四国知事会において4県知事の合意をしていただいたことを受けまして、道州制に関する基本的事項、四国が道州制に移行した場合の課題など、こういったものを検討するために、各県の部次長レベルの職員で構成します四国4県道州制研究会を一昨年9月に、四国知事会のもとに設置をしております。

その後、昨年6月の四国知事会におきまして、道州制に関する制度論を中心とした中間報告が行われまして、本年6月に開催されました四国知事会におきまして、四国として、地域を経営していく上での道州制を導入する意義をできるだけわかりやすく示し、道州制のイメージを明確にするという最終報告が行われております。本日お配りしているものでございます。

今後は、この取りまとめられました最終報告を出発点として研究を継続しながら、様々な関係機関とともに、幅広い議論が進められるよう取り組むこととしております。

それから、資料には記載しておりませんが、第15回中四国サミットで、岡山県の知事さんから御提案がございました広域自治体のあり方・広域連携に係る中四国の担当課長会議につきましては、今年度も7月23日に開催をいたしまして、各県、各団体における広域自治体のあり方に関する検討状況と今後の取り組み予定などにつきまして、意見交換、協議を行ったところでございますので、あわせて御報告を申し上げたいと思います。

次に、広域防災対策についてでございます。

資料の方は特に用意をしておりますませんが、中四国地域の広域防災対策につきましては、第14回サミットで提唱を受けまして、14年度末に中四国広域防災責任者会議を設置いたしまして、以降、会議の開催のほかに、9県参加によります広域防災訓練などを行ってきております。昨年度は鳥取県で開催をさせていただきまして、発生が予想される大規模地震への対策などについて協議を行っていただいたところでございます。

なお、本年度の会議は徳島県での開催を予定しておりますので、これもあわせて御報告を申し上げたいと思います。

最後に、共同イベントについてでございます。お手元の資料3でございます。

共同イベントにつきましては、中四国各県の文化交流の促進、広域的な発表機会の充実を図るために、平成4年度から中四国文化の集いを実施しておりますので、今年度は12月

9日日曜日に、香川県の高松市で開催される予定になっております。

今回はクラシックの祭典といたしまして、中四国各県で活躍しておられますクラシック音楽の演奏家によるコンサートを開催いたしまして、クラシック音楽の魅力を伝えるとともに、第1回高松国際ピアノコンクールの入賞者をゲストにお招きをいたしまして、演奏家相互の交流促進、それから、地域文化の活性化を図ることとしているところでございます。

以上、簡単でございますが、事務局から報告をさせていただきました。

平井議長

以上、広域自治体、都道府県のあり方に対する調査研究、広域防災対策、共同イベントについての説明でありました。

この点につきまして御質問なり御意見なりが皆様の方であれば、どうぞ御自由をお願いを申し上げます。

特に無いようでしたら、報告事項ですので、次に議事を進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

はい、わかりました。

それでは、報告については以上の総括として、了とさせていただきますと思います。

5 意見交換

(1) 「地方分権改革の推進と地方税財源の充実強化」に向けた共同アピール

平井議長

次に、意見交換に入りたいと思います。

本日は、まず、国に対して、あるいは地域から発信をするという意味で、アピールを2つほど共同で出すかどうか、この議論をさせていただきたいと思います。また、意見交換の時間をとりまして、過疎対策とか、今後の広域自治体のあり方、中四国地域における連携のあり方について御議論いただきたいと思います。

まず、共同アピールから議題とさせていただきたいと思います。

お手元に、「地方分権改革の推進と地方税財源の充実強化」に向けた共同アピール(案)というもの、「地域間格差の解消」に向けた共同アピール(案)という、この2つが資料3の後ろに入っていると思います。

まず、その趣旨について私の方から御説明を申し上げますので、その後、また皆様の御意見なりをいただきながら意見交換を進めてまいりたいと思います。

まず、「地方分権改革の推進と地方税財源の充実強化」についてですけれども、今回、通常選挙が終わりましてみれば、これは地方の反乱だというような声が上がったわけがあります。

考えてみますと、さきの三位一体改革、これ自体は私どもの夢というものを盛り込んだ改革かと思っておったのですが、結果として見れば、交付税も5兆円ぐらい減っているということでありまして、それぞれの自治体としては採算が合わないというようなことでございました。

しかるに、今、全国知事会など、それぞれの場におきまして地方分権改革の第2期に向けた議論が進み、国の方も、委員会での議論が、今、進展をいたしております。その推進に当たりまして、今の時点で私どもとしては是非こうしたことは言うておくべきだろうということを、アピールとして共同で出せばいかがかというものでございます。

具体的には、まず、項目の1番でございますが、国と地方の役割分担の根本的な見直しをすべしというものであります。権限とか事務を国から地方へ移譲するとか、過剰な義務づけ等の廃止をするとか、国・地方の二重行政の解消、これは地方支分部局の廃止・縮小などとも絡む話でございます。そういうふうにして、行政の簡素化など、改革を一体的に進めるべきだというのが1点目でございます。

2点目は税財源の問題でございます。地方が担っている事務や責任ということを考えますと、本来は6対4の財源が必要になるわけでございます。しかるに今は4対6という

状況でありますので、それを国から地方へ税源を移譲することにより、当面、国税、地方税の税源配分の5対5を目指すということにはいかがかと。

ただ、これを単純にこのような税源配分を行った場合、私どもの中四国地方の方は税金がそんなに増えない、かえって大都市部の方に税源偏在が起こるとということが予想されます。ですから、その大前提としては、地方団体間の財政力格差が拡大しないような、税体系も偏在性のないものにし、地方交付税等の機能もしっかりと充実強化をしてもらうということを盛り込んでいってはいかがかとということでございます。

要するに、地方の一般財源、税と交付税、ないしは交付税の後継となるような共有税のような制度がトータルで確保されることを、まずは考えてもらいたいという趣旨でございます。

あわせて、いわゆるふるさと納税との関わりであります。自らのふるさとや関わりのある地域への貢献や応援を可能とする税制の仕組みについて実現を図ることということも付言してはいかがかとございます。

次に3点目でございますが、国と地方の協議機関を設置せよというものでございます。

これも、かつて知事会の方でかねて勉強会を学者を交えてやってきたことなどから、一貫した議論をしてきておりますが、地方行財政会議というものを法律で設置すべきだということでございます。

例えば地方財政計画をつくるとか、あるいは大きな制度改革を行うとか、そうした場合に、地方の声があつという間に封じられてしまう、通り抜けてしまうということがございます。そういうことが無いように、法定の機関として、国と地方の協議の場が、現在、実務上はありますが、それを法定のものとして、行財政会議としてきちんと確立したものにし、これを国の制度の中にビルトインすべきだということもございます。

以上、大まかに3点のアピールが、「地方分権改革の推進と地方税財源の充実強化」のアピールについてでございます。

それでは、この点につきまして御意見や御質問などございましたら、何でも結構でございますので、お寄せをいただきたいと思います。

徳島県の飯泉知事。

飯泉徳島県知事

それでは、まず口火を切らせていただきたいと思います。

2と3のところについて、少し御意見を申し上げたいと思います。

全体のアピールの流れ、それから内容については、もちろん賛成であります。

まず、2番目の地方税財源の充実強化と偏在是正のところではありますが、今、平井知事から御説明をいただきましたように、全国知事会としても5対5、ここまで持っていくと、これは全体としての総意としてまとまっているところであります。しかし、問題は、その後には書いてるところを大前提とするのか、いや、そうでないのかと、この点が大きな課題となっております。特にこの5対5を目指す大前提としては、本来は地方団体間の財政力格差が拡大しないような形でと。

特にこの点については2つあって、1つは、そうした税制を組むということ。特に全国知事会あるいは税制の小委員会の中でも言っているのは、法人事業税の関係の、例えばそれぞれ格差が生じないようにという分割基準の見直しのお話とか、これも具体的に話をのせております。また、全体の財政力調整を行う交付税全体の確保、総額の確保と言っているわけではありますが、しかし、この2点について、後半については国、特に財務省を初めとする財政当局等の間でなかなか意見がまとまってこない。それから、前段の方については、つい先般の全国知事会議、熊本でもあった、あるいは東京都でもあったときにも出たわけではありますが、一般に富裕団体と言われる東京、神奈川、愛知、そして今回は大阪が関わったことがちょっと疑問に思ったわけですが、この4都府県の方から、いや、違うのだと。これは、そうしたものは前提ではないのだという話を言われてしまうと、我々としたら、逆に言うと、5対5のところも、ここはそうではないと言わざるを得ないのではないのかなと思っております。

ですから、まずこの点について、あくまでも大前提は何なのか、これをしっかりと訴えかけていく。しかし、その一方で危惧するところは、では、知事会は47都道府県では

らばらになっているのではないかとと言われてしまえば、これは逆に国の財政当局を中心として各個撃破をされてしまうということがありますので、そのところが一番難しい点でありますので、特にこの中四国サミットは9県が加わっておりますし、また、2つの経済界の代表の皆さんも加わっておりますので、こうした点についてのPRをやはりこの中四国から強く行っていくべきではないかと思っております。

そんな意味で、かなりもう煮詰まっております、その最後のなお書き以下のところのいわゆるふるさと納税、税制の点につきまして、これも大体寄附金控除という形でまとまりつつある、また、税額控除というものを大いに入れていこうということになっておりますので、最終的にこの点について、中四国からの方もしっかりと押し進めるべきではないかといった点もしっかりPRをしていくべきでないかと思えます。

まず、2については以上であります。

次に、3の、国と地方の協議機関の設置についてであります。

これは、全国知事会の場合でも常にこれを第1番に持ってきて、そして、地方の声というものをしっかりと国の政策に事前に入れさすべきではないかと言ってきたわけですが、なかなか国の関係省庁の抵抗も強くて、踏み込むことができない。そして、一時期は全国知事会の中でも、やはりこれはちょっと厳しいのではないだろうか、少しトーンを落とした方がほかの項目の協議がやりやすい、こうした意見もいろいろ出ていたわけですが、最近、今、平井知事が言われました、参議院選挙の後、私も昨日ちょうど官邸にも行ってあったわけなのですが、各省庁を回っておりますと、とにかく地方がよくなるような施策を教えてください、これはどの省庁に行っても言われるわけありますので、是非この機会に、今まではなかなか中央省庁の抵抗もあって難しいと言われていたもののうち、これこそ是非実現をすべきではないだろうか、しなければいけないと。私としてはこの地方行財政会議をしっかりと制度化していくといった点は大きな点であると、このように思っておりますので、この点についても強く、もっと言いますと、今しかチャンスがないのではないかと思っておりますので、この点も皆さんの御賛同をいただければと思っております。

以上、2点でございます。

平井議長

飯泉知事の方からお話をいただきました。

2点目については、その大前提というふうに書いてあることで、話としてはクリアされているのですかね。表現自体はいいということですか。

飯泉徳島県知事

ええ、もちろん中身はいいのですが、ただ、全国知事会でも、書いてあっても、そうでないという人たちがいますのでね。その点をどのようにこの中四国からしっかりと行っていくのかといった点を再度お願いをしたわけであります。

平井議長

確かに5対5という税源配分のこと自体にも響くような話がありますので、そういう意味で、「その大前提として」と、あえて挿入をいたしております。

それから、ふるさと税制の問題もございましたし、国、地方の協議機関、これをしっかりとこの機会に発信をしていこうという御意見でございました。

そのほか。

はい、どうぞ、石井知事。

石井岡山県知事

今の飯泉知事の意見に関連してですけれども、法人事業税の分割基準の見直しという問題を、これは我々9県では、是非そういう方向で議論して欲しいということでまとまるのではないかと思うのですよね。全国知事会においては、これは確か検討というようなことに上げていると思うのですけれども、我々地方側から見て、まとまりがいいものは思い切ってアピールの中に入れて、具体的に大都市から地方へという意思表示をするということ

も、このアピールの意義になるのではないかと思います。

それから、5対5ということで我々も方向を打ち出しているわけですが、その中で、御指摘のとおり、税源の偏在という点から、非常に地方部がなお一層厳しくなるのではないかとということですから、この大前提ということは非常に大事なテーマだと思うのですね。是非そういった点ではこのことは強く主張すべきだと思いますが、その中で、ちょっと細くなるのですが、後段といいましょうか、その後ろの方ですけど、「充実・強化し」の後の「移譲税源を各自治体の共通財源として調整できる仕組みを構築する」、このことは、いわゆる水平調整と言われる制度論ではないかと思われるわけですが、この点も実は全国知事会でも議論になりまして、私の方からも御意見を申し上げて、これが修文になったというように記憶しておりますが、この水平調整の問題は、確かに我々地方分権の究極の姿としては是非導入していきたいということではございますが、現時点におきまして、この交付税の大きな仕組み、こういったものを地方共有税とか、いろんなところに大きく性格を変えるということがないままで検討するという場合におきましては、この水平調整と言われる部分につきましては、やはりこの制度の構築につきましては、検討という形ぐらいでまとめるのが穏当ではないかと私は考えております。

ちょっと制度を構築するということをお断定することはやや時期尚早ではないかと考えておりまして、全国知事会でまとめた、その線に沿った表現にすべきではないかと思われま

す。
それから、そもそも論なのですが、確かにここに書いてある2の項目は大事な点を書いていただいておりますけれども、やはりこの中で一番大事なものは、今、御指摘いたしました水平調整の後ろに書いてある、いわゆる地方税、地方交付税を合わせました地方一般財源の総額の確保という問題、これが最も大切だと、今、認識しておりまして、先般の平成の大合併で、合併をしても、合併をしたその市とか町が合併のメリットを財政的に十分に認識できないのだと、合併してよかったとなかなか思えないというのは、やはりこの交付税の大幅削減が、三位一体改革の中で5・1兆円も16年度に削減され、それが今日まで続いてきているということがずっと尾を引いているのだということだろうと思うのですね。

そういった意味からも、実はこれは地方分権改革の流れの中で大前提というようなことでまとめておりますけれども、実はこの地方一般財源総額の確保、地方交付税の大幅削減は認められないという、この趣旨はそもそも論で、もともと、今、地方が抱えている一番大きな問題としてあるわけですから、これらの文章の冒頭ぐらいに出てもいいぐらいな、交付税の確保は絶対に必要なのだと。

この地方分権改革は、これは3年間でやるというふうに政府は言っているのですが、交付税の問題はこの年末に、早速財務省との大きな問題ということで我々も闘っていかねばならないというテーマでございますから、こういった点は特記をするぐらいの、それだけの位置づけにさせていただくべきではないかと、このような感じもしております。

平井議長

石井知事の方から具体的な修文にかかわるような意見をいただきました。

まず、1つ目は、第2部のところに、「その大前提として、地方団体間の財政力格差が拡大しないよう」というようにございまして、「地域偏在性の少ない税体系とした上で」とありますが、ここに法人事業税の分割基準の見直しなど、こういうことは9県では合意できるのではないかと。ですから、いっそ、そうした具体的なものも書き込んでしまっ

はどうかという点がありました。
それから、2点目といたしましては、その後の「移譲財源を各自治体の共通財源として調整できる仕組みを構築」とあるのは、これは「検討」ぐらいではないかと。

「移譲財源を」というところがちょっとひっかかるのですかね。それもあるのかもしれませんが、「の検討」ということではどうかということでありまして、それから、あともう一つは、一番最後の「税源の乏しい団体についても地方税・地方交付税を合わせた一般財源総額が確保されるよう十分に配慮すること」という、このことは、むしろ、その2の冒頭に、地方の一般財源総額の確保ということを強調して、まず冒頭に書いた方がいいのではないかと、この3点の修文の御意見が出ました。

いろいろと皆様のまだ御意見があると思いますので、お寄せをいただきながら整理をしていきたいと思ひます。

どうぞ、藤田知事。

藤田広島県知事

各県で事務レベルで十分打ち合わせをして、今日出てきている共同アピール案でありますので、この場でその修文の議論をしても時間を使ってしまふばかりで、ここで細かい議論はすべきではないと思ひます。

したがって、私自身は既に十分事務的な打ち合わせをしてきたこの共同アピール案文で十分だと思ひるのでありますけれども、これでどうしても気が済まないという知事さんがおいでであれば、何も今日必ずしもこの共同アピール案を採択する必要はないわけでありますので、事務的にただ詰めればいい話ではないかと思ひます。時間がもったいないと思ひます。

平井議長

いろんな意見がまだあるかと思ひますが、どうぞ。

その修文の可否も含めて、今、御意見が出ております。

では、石井知事。

石井岡山県知事

事務レベルで協議が調っていない点は、水平調整の部分でございます。このままですと、全国知事会の表現と整合性がとれないのではないかとすることは強く主張させていただいてありますから、最低、その点を検討というようなことで修文をしていただければと思ひます。

平井議長

そうすると、再修文の今、御提案でございますが、先ほどの修文3点の御意見がございましたうち、2の第1パラグラフの下から3行目のところの「共通財源として調整できる仕組みを構築する」というところが「仕組みを検討する」などというふうに変更することで、ここだけをお願いをしたいという御意見でございます。

この点について、では、絞って意見交換をちょっと続けさせていただきたいと思ひます。時間の関係もありますので、皆さんの方で御意見があればお寄せください。

藤田広島県知事

全国知事会でもそうなのでありますけれども、こういう細かい修文とかなんとかに時間を使い過ぎていて、本質的な議論がなされていないと思ひます。ですから、こういったものは十分に事務的に突き合わせてきた上で、本来であればこういう会議で全員賛成と、採択されるべき文案ができていないことがおかしいのであって、今、岡山県さんがおっしゃることがあるのであれば、事前にこれは事務的に各県に照会なさせて、修正した上で、それで議論すべきことであって、今、議論すべきことではないと思ひます。

平井議長

そういう御意見が出てまいりましたが、皆様、どうでしょう。お差し支えなければ、では、これは1点だけ、「を検討する」ということは、恐らくその文意として事前の調整とそう変わりはないと思ひますが、知事会のこれまでの検討との整合性もありますので、その1点のみを修文をして、これを記者会見までに用意をさせていただきたいと思ひますが、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

平井議長

はい。では、そのようにいたします。

それでは、「構築」という2文字を「検討」といたしまして、共同アピールは、この中

四国サミットとして採択をいたしました。

(2) 「地域間格差の解消」に向けた共同アピール

平井議長

次に、2つ目の共同アピール案でございます。

「地域間格差の解消」に向けた共同アピール(案)でございます。

これは地域間格差の是正が叫ばれる中で、我々は住民サービスもしっかり提供していかなければならないわけであります。そのために隘路となるようなことをここでアピールをしておこうということで、5点用意いたしております。

1点目は、地域間格差の解消のための予算の確保等でございます。平成20年度の国の予算編成は、今、概算要求が進んでおりますが、それから税制改正におきまして、この交付税総額、高速道路等のインフラ整備などの予算をしっかりと確保することを求めるものであります。

2点目といたしましては、高速道路ネットワークの整備等を推進する道路財源を確保するということを求めようというものでございまして、中四国の高速道路ネットワークは、他の地域に比べて整備が遅れているという認識、それから、本四高速道路等の有効活用が問題になっているという認識のもとにアピールを行おうというものでございます。

そのため、高速道路ネットワークを整備する。あわせて、高速道路の料金の引き下げを行うということをお求めまして、この片方で、道路特定財源については、地方側へ重点的に考慮をなすべきだというものでございます。

それから3点目でございますが、過疎地域自立促進特別措置法の失効後におきましても同じような問題は継続をしているし、むしろ窮まっているという考え方によりまして、この地域の実情を踏まえた新たな立法措置等を講ずるべきだというものでございます。

4点目といたしましては、医師の確保対策でございます。

平成16年度からの臨床研修が結構悪さをして、大都市部の方に医師が地域偏在をするということがあります。また、診療科目によっては厳しい受診体制にあるということで、各県のレベル、各県での対策の限界にかんがみて、国策として、早急に具体的な医師確保策を講じるべきだというものでございます。

5点目といたしましては、このたびの概算要求のときにも争点になっておりますが、地方の国立大学に対する運営費交付金を見直そうという財政当局の動きが見えます。これは改革の基本方針2007の中でも示されています。そういう意味で、大学のこの交付金のあり方、それから、国立大学の地方での持続的発展というものを是非に求めていくというのが5点目のものでございます。

以上の共同アピールにつきまして、御質問なり御意見なりがありましたら、どうぞまた御自由にお寄せいただきたいと思います。

徳島県の飯泉知事、お願いします。

飯泉徳島県知事

こちらもちろん文案については、これで私としては結構なわけでありまして、特に3番と5番について申し上げたいと思います。

3番の過疎地域の話であります。先ほど石井知事からお話がありましたように、平成の大合併によりまして、過疎地域、中山間地域についてもかなり合併が進んできた。そして、少しでも財政を初め、よくなるのではないかという意見がある中で、逆に、かえって生活が苦しくなってきたと、こうした声がよく聞かれるわけでありまして。

そこで、こうした中山間地域を守ってまいりましたこの過疎法が、平成21年度末をもって切れると。21年度末ですから、来年度に検討したらいいのではないかという声も実は聞こえるわけでありまして、こうした話を特に霞が関の方へ持っていきますと、いや、知事、まだ来年でいいのではないですかと、こうした話もあるわけですが、そうではなくて、やはり根本的に中山間地域のあり方、ここの中にもありますように、例えば限界集落の問題とかという点がマスコミで非常に取り上げられるわけで、地域の住民の皆さんの不

安というものが非常に、今、高まっておりますし、結局、合併をして得ではなかったではないか、こうした声も聞こえておりますので、早い段階からこの過疎法についての今後のあり方、そして、ハード中心といった点から、ソフトについてももっともっと新しい制度を組み入れてはどうであろうかと。こうした点について、既に徳島県では検討会、これは市町村長も入れてやっているわけではありますが、こうした点も中四国に広げて対応をしていただくべきではないだろうか、この点が1点であります。

それから5番目については、今、平井知事からもお話がありましたように、これも、今、全国知事会の中で、これはやはりまずいのではないかとということで意見がまとまっているところでありますが、特に概算要求が行われたところであります。まだまだ財務省としては、ここを引き下げるといった様子がなかなか見えないといった点もあるわけですので、特に下3行にありますように、こうした点をしっかりと対応していくと。

同時に、実はこの国立大学も、成長という名のもとに切っ払い、地方に負担を押しつけようというものの大きな一つでありまして、それ以外にも多々こうした面が見受けられますので、今後そうした点についても、しっかりと9県で目を皿のようにしてチェックをしていく必要があるのではないだろうかと思っておりますので、この点につきましては御提言であります。

以上の2点であります。

平井議長

徳島県から、過疎地域の自立促進特別措置法につきまして、中四国でもいろいろと検討してみてもどうかというようなお話、それから、国立大学の点は、これは今、重要な時期なので、しっかりと監視をしていきたいと思いますということでもあります。

いずれも内容の修正にわたるものではありません。

なお、中国各県でも、この過疎地域については、知事会の中で、島根県の研究所を中心として、今、対応をしていると思っております。

ほかに御意見、御質問などございますでしょうか。

どうぞ。

石井岡山県知事

私は2の項目につきまして、非常に的確なおまとめをしていただいたということで、高く評価をさせていただきたいと思えます。

原案で高速道路ネットワークの整備ということが出ておりまして、これに加えて、是非本州四国連絡橋、特に瀬戸大橋が来年20周年という記念すべき年を迎えるということで、今、香川県さんとも、また、お互いの経済団体の方々とも連携をしながら、記念のイベント等を今、検討中でございますが、是非とも既存のこういうネットワークを有効に活用して交流を促進していく、そして、産業を活性化させ、お互いに生活面でも利便性を高めていこうということは、大変重要な課題であります。

さらに、これに加えて、既存の高速道路がまだまだ欧米に比べて料金が安いという割高感がございます。こういった点を踏まえながら、一番最後の道路特定財源の問題も出ておりますけれども、特定財源に余剰があるというのであれば、料金の引き下げという点には是非着目をしていただいた対策というものも、十分これから考えられると思うのです。そういった面において、道路特定財源の有効利用はもちろん、道路整備が遅れている地方ということで、これはこれで結構なのですが、さらにそういった利用料金の引き下げ、本四も、そして一般の高速道路も、こういったところに是非我々地方の声を強く訴えていくべきだと思いますので、大変いい形で2番は求めていただいたと、このように思っております。ありがとうございます。

平井議長

今の2番の高速道路について、道路料金の引き下げと、それを、道路財源に余剰があるという議論に対する反駁を込めてお話をいただきました。

そのほかございますでしょうか。

どうぞ。

大西四国経済連合会会長

私は、今日、高松からここへ来るまで2時間半で参りました。それはやはり高速道路、本四架橋ができて、こんなに早く到達できるということでございます。

しかし、今、石井知事がおっしゃいましたように、本州四国連絡橋につきましては、依然として、やはり陸上に設置された高速道路に比べて通行料金が低いといったことございますから、こういった中四国サミットの中で、中国地方、四国地方の知事さんたち、それから、経済界がそろって引き下げについてお願いを申し上げることが大変重要なことではなからうかと思えます。

関係の皆様にもいろいろなお知恵を出していただいて、部分的にはそれぞれ試験的に料金の引き下げについて御助力はいただいておりますけれども、さらにそのことについてお願いを申し上げたらと思えます。

それから、御案内のように、まだ四国の西南地域、東南地域で高速道路が完結をいたしておりませんで、循環道ができておりません。近く発生することが想定されております東南海・南海地震の対策のための避難道路でありますとか、復旧資材の搬入等々においても、この道路の建設はどうしてもやっていただかなければならないと思っております。

そういう意味合いから申し上げまして、道路特定財源を一般財源化しようとする国の考え方については、私どもはずっと反対をしてきておりますし、先ほど石井知事がおっしゃったように、道路特定財源が余っておるのであれば、さきの高速道路の引き下げの原資に使っていただきたいということも言いたいし、それから、道路特定財源につきましては、四国は東京圏に比べて車の保有台数が、人口1人当たりにつきましても、それから1世帯当たりについて見ましても、東京の2倍の台数を持っております。

その分、税金として皆さんはお払いをしておるわけでございますから、必要なものには、是非充当していただきたいという気持ちが強うございますので、是非是非お願いを申し上げたいと思えます。

平井議長

経済界の方から、大西会長にお話をいただきました。

経済界としても、高速道路の料金の引き下げということを考えてもらいたいし、道路財源を余計なことに使ってくれるなど、こういうことであります。

私どもも鳥取県でもデータをとってみますと、東京23区と比べると、4倍ぐらい各世帯で払っています。それが道路財源の実際の粗支出の家計の現状でありまして、余り我々が批判されるいわれはないのだろうと思えます。

そのほかいかがでございますでしょうか。

特にないようでしたら、では、この可否を問いたいと思えます。

この「地域間格差の解消」に向けた共同アピールを、原案のとおり採択することによりしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

平井議長

それでは、原案どおり可決をさせていただきます。

なお、付言申し上げますと、高知県には、事前に、共同アピールの採択について了解をとっております。これで中四国各県の総意ということになります。

(3) 新たな過疎対策について

平井議長

それでは、次のテーマに進みたいと思えます。

次は、実質的な意見交換をやっていきたいと思えます。

事前にテーマは各県の間で話し合ってきておりましたが、1点目、新たな過疎対策、2点目、今後の広域自治体のあり方、3点目、中四国地域の広域連携、この3点を中心に意

見交換をいたしたいと思います。

まず、1点目の新たな過疎対策についてであります。

これにつきまして、先ほど共同アピールの中にもございましたが、現在の過疎地域自立促進特別措置法が、もう近々失効するという状況でございます。しかしながら、中四国各県では、中山間地域を中心といたしまして、人口減少に歯止めがかからないばかりか、少子高齢化が進展をいたしまして、廃村が間近だとか、また、家が廃屋になるとか、そうした痛ましい状況が見られるようになってきております。

そういう意味で、この過疎対策につきまして、これから、どういう現状にあって、課題をどう考えるか、また、今後の進め方など、様々な御意見があろうかと思っております。その点につきまして意見交換を進めていきたいと思っておりますが、実は先ほど申し上げましたように、中国地方におきましては、こうした中山間地域の問題だとか過疎対策につきまして、鳥根県を中心といたしまして共同研究をやっております。中山間地域研究センターもございます。

本日は鳥根県から松尾副知事さんにお越しをいただいておりますので、まずは、副知事の方から現在のそのケーススタディーなども含めた概況をおっしゃっていただきまして、支援策の方向性なども御示唆いただきながら、それを踏まえて意見交換を自由に行うということにさせていただきたいと思っております。

松尾鳥根県副知事

それでは、私の方から、新たな過疎対策についてということで意見を述べさせていただきます。

この地域の振興ということで、5月ですか、中国知事会においては全国的な検討組織を設置するというのを提案されておりますし、現在、全国知事会の方でこの設置について調整がなされているということでございます。

そういうふうな状況の中で、鳥根県でございますが、過疎地域が持っております多面的な機能を定量的に整理してみようということ、それから、今までの過疎対策の成果と今後の課題について市町村ごとのケーススタディーを実施し、新たな過疎対策の方向性ということで、本日、資料として出してありますが、その取りまとめを行っているところでございます。

実は昨日、東京の方で、県会議員から成ります議員連盟、それから構成団体である過疎地域を持っております市町村が過疎地域の対策協議会というものをつくっておりますけど、その共催で研修会、それから意見交換会、総務省の担当課長さんをお招きして勉強会もやっておるといったようなことで、いろいろ動き始めているところでございます。

そういった状況の中で、新たな過疎対策の方向というふうなことをいろいろ検討しているわけでございますけど、今までの社会生活基盤の整備、これはもとよりでございますけど、過疎地域が抱える新たな問題を解決するためのソフト対策、こういったものもひくくめて総合的な対策を講ずることが必要ではないかと。

具体的には、今申し上げましたように、資料でお示ししておりますが、遊休農地あるいは遊休施設、地域資源を活用した起業家支援、または生活交通対策、それから連合自治会等による生活支援対策といったような幅広い分野について、現在、支援策の方向性の検討を進めているところでございます。

この資料につきましては中四国ブロックの過疎対策担当部局会議でも報告しているところでございますけど、過疎地域の実情はそれぞれの地域で様々でございますので、是非これを参考にいただき、各県でも取り組んでいただきまして、具体的な提案をされたらいいのではないかと、またいただきたいと思っております。また、この中四国ブロックでの共同調査とか共同提案も、可能であればやった方がいいのではないかと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、先ほどこの共同アピールのところで徳島の知事さんからお話がありましたが、現行の過疎法失効期限まで残された期間は3年を切ったわけでございますが、例えばこれも平井知事さんが申し上げましたが、国全体は人口減少をしているのだと。また、高齢社会に突入をしているのだと。また、合併に伴いまして、一部過疎市町村の数が増えているといったような、いろいろその課題にすべき諸課題も多うございます。全国的に見て、過疎地域が多く存在するこの中四国ブロックでございますので、まずはこ

のブロックで結束して、全国に先駆けて活動を展開する必要があるのではないかと考えています。以上です。

平井議長

ありがとうございました。

島根県から御提案、いろいろな御示唆をいただいたわけであります。

どんな観点でも結構です。皆様の実情を訴えるお話でも、今、御提案にありましたような、共同でやっていけないとか、分野別のケーススタディーの持つ新しい施策の方向性なども示されたわけでありますが、御質問なり御意見なりを、どうぞ御自由にお寄せをいただきたいと思います。

どうぞ、広島県の藤田知事、お願いします。

藤田広島県知事

当然その過疎地域自立促進特別措置法の延長は、もちろんそのままの延長ということはありませんと思うのでありますけれども、それに続く法的措置が必要だと考えておりました、そのためには、秋の臨時国会の様子などを見ながら、与党、野党ともに働きかけていかなければいけないのだろうと思います。

島根県さんから配付していただいた資料を見ておきますと、過疎地域をどちらかというところと一律にとらえて一覧表にしておいでになるのですが、その限界集落一つをとっても、例えば5世帯があって、1世帯の平均構成人数が1.5人、農地はほとんどないといった限界集落、あるいは20世帯ほどあって、1世帯の構成人数が平均すると3人ぐらいあって、なおかつ農地もある程度ある。ただ、どちらもまだ十分な道路がない。そういったことから、医療、保健、福祉、介護あるいは教育といった、基本的に憲法で保障されたような生活権すらサービスを受けることができないといった地域がたくさんあるかと思えます。

これは各県、各地域によって事情は様々であろうと思うのですけれども、そういったところに住む方々を、今後どうやってそういうサービスが受けられるようにしていくのか、あるいはそこで限界集落が崩壊してしまったときに、残された農地や山をどうやって利用して、その国土保全のために維持、管理をしていくのかと。そういった面からの議論が必要ではないかと考えておりました、この過疎地域自立促進特別措置法の何らかの形の延長の上では、ハードも必要ですけれども、そういった意味で、もっとソフトな面、あるいは限界集落はこういった要件を備えて、ここができるのであれば、ある程度もう見限ると言う言葉は冷たいのですけれども、そのサービスの提供が行い切れないという事実をもうはっきりさせる時期に来ているのではないかと。その上で、例えばそういったサービスが提供できる中核集落、あるいはある程度の規模を持った集落に集約化していくといったようなことも必要なのだろうと考えております。

したがって、地域によって余りにもばらつきが大きいものですから、そういう議論を知事会等で様々な議論をしながら、今年末ぐらいに向けて、知事会の中にもそういった委員会を立ち上げ、なおかつ与党、野党の中にもそういった組織をつくっていただいて、お互いに情報交換をしながら、我々地方政府レベルとしてはどういう面をカバーした新しい法律が必要なのかということを中心しながら、立法府レベルで御議論いただくということが必要なのではないかと考えております。

平井議長

藤田知事の方から、与野党へ働きかけていくという今後のこと、それから、ソフト面への対処の仕方がこれから問題になるだろう。あわせて、限界集落をどこまで保ち続けるかという論点も出てくるだろう。そういう意味では、前も知事会の中に確か藤田知事が御発言されていましたが、知事会の中で検討組織をしっかりと立ち上げて、これについて検討すべきだという御意見だったわけであります。

はい、どうぞ。

飯泉徳島県知事

今の藤田知事の発言に関連していくわけですが、実はこの限界集落という言葉が最近と

みにマスコミなどにも出てくるわけですが、全国ブロックでこの限界集落の比率、特に過疎集落における限界集落の比率といったものを見た場合に、全国で一番高いのが実は四国、そして、2番目が実は中国なのですね。

今日は中四国サミットという場でありますから、そうしたことからいきますと、今、藤田知事が言われたように、実はこの全国の過疎のあり方、そして、一番のテーマが、この限界集落をどうしていくのかというのが大きな課題にこれからなっていく。

ですから、中四国の中からそうした提言をしていくということがまさに求められ、そして、我々が言うことが、これからのいわばリーディングケースになってくるのではないかと考えておりますので、今、お話がありましたように、従来のあり方にとらわれないといえますか、新しい大胆な考えをしていってもいいのではないだろうか、このように、まず総論として思います。

そこで一つの提案なのですが、例えば今まで日本の中では一国二制度というのはだめだというのが、普通、よくありました。日本全体どこでも同じであるべきだと。しかし、沖縄とか北海道に特例というものが従来はあったわけでありますが、これからはこの中山間地域においてどうあるべきなのか。

今、お話があったように、今までは誰かが住んでいるから、そこの住んでいる人に対してどういうサービスを落とさないでやっていくのかというのが考えだったのですが、人がいなくなってしまう。そうした所でも放っておくのか。あるいは放っておくと、県土保全上、国土保全上よくないではないか。また、逆にそうしたところに行きたいという人もいるのではないかとかですね。新しい着眼点を持って、一国二制度を、逆に大胆に言ってみてもいいのではないだろうかと思っております。

もちろんこの過疎問題だけではなくて、先ほどから出ておる格差是正といった点についても、もう少し地方部における一国二制度的なもの、後進特例なんていうのも制度としてはあるわけですが、そうしたものをもっともっと大胆に言っていく。また、今はそれを国は聞く耳を持っている段階でありますので、そうしたものをもっと言っていく方がいいのではないだろうか、まずは総論として申し上げたいと思います。

平井議長

一国二制度ということの提案、また、四国、中国はリーディングケースのような話なので、我々から情報発信すべきだというお話であります、そのほかいかがでございましょうか。

石井知事。

石井岡山県知事

岡山県も実は限界集落の数が大変多いということで、割合も非常に中国地方の中でも大変高いという県でございます。大変この問題につきましては大きな課題であるという認識をしながら取り組んでいるわけでございます。

今、一国二制度というお話があったのですが、今までも実は過疎法はいろいろ変遷がございまして、過疎法の名前が、振興法であり、それからその次が活性化対策、それから自立というようなことで、順次名前を変えながら今日まで来ているわけでございます。

そういった中で、一国二制度とはっきりは言えないかと思っておりますが、かなり過疎地域については、過疎債等々の財政的なものは、相当手厚いものが今まで講じられておったというように思うのです。

しかしながら、今、現時点において、こういったものが有効に活用されているのか、ニーズがどこに今、本当に大切なものがあるのかという点を考えてみますと、例えば道路等の交通という、島根県さんの資料を見ておまして、こちらの方への強い要請というものは、必ずしもそれが問題解決の一番大きな問題だということではなくて、どちらかというと、ハードでも、情報の関係であるとか、あるいは医療の関係であるとか、こういったもの、それからまた、特に生活をするという面においては、産業の関係というところはかなり今、比重が移っているのではないかと。

そして、ソフトの方がもっと大事でございまして、国レベルでこの過疎地域をしっかりと支えていくという、ソフト面からの国を挙げた支援策といったものが、今、大変求めら

れているのではないかという感じがいたします。

私もこの間、田舎の方、中山間地域にＩターンとかＵターンということで住んでいらっしゃる方々と意見交換をさせていただいたわけですが、やはりお話を聞いてみると、若い方々は、まさに就業の場ですね、仕事、これがやっぱり一番何があるかということで、例えば岡山県の場合ですと、ピオーネという、非常に価値の高い、収益性の高い果樹ということで頑張っておられる。あるいはフォレスターということで、森林組合の方の作業ということで、若い方が入ってきている。

ちゃんとした就業の場があるということで来られた方々においては、やはり聞いてみると、そういう方は住居、住宅の問題が大変心配だと。これをしっかりとした情報を提供し、しっかりとした住居を手当てしていただくことが大事だというお話がございましたし、また、定年後、団塊世代の方々等が入って来られる際にも、やはり特に住宅の問題は一番大きな課題であるとおっしゃっていました。

これに関連して、若い方は今申し上げた情報、そして、お年をとられている方は、また、小さいお子さんを持っていらっしゃる方は医療といったことで、様々なニーズがあると思います。現場によって様々なニーズがあると思いますので、そういったニーズを踏まえながら、効果的な過疎対策というものを講じていかなければいけないと思っておりますので、政府の方におかれましては、是非そういった現場のニーズを、我々地方からどんどん反映をしてもらうべく働きかけをしていかなければいけないわけですが、そういったものを踏まえての対策を講じてもらえるように、強く、一丸となって、地方が国の方に対して行動をしていかなければいけないのではないかと、このような感じを持っております。

平井議長

ありがとうございました。

石井知事の方からも、いろんなニーズを踏まえた検討が必要だと。特にソフト面の方に主な、これからの検討対象があるのかなという、そういう御指摘でございました。

そのほかいかがでございましょう。

あんまり司会がしゃべってもいけません、私ども鳥取県も、大体皆様がおっしゃったような方向性を共有させていただいていると思います。

特に、やはりハードの、今までの過疎対策事業でどんどん道路であるとか何だとかをつくっていくというところには、もう市町村の方も音を上げつつあると思うのです。そういう意味で、限界集落のを中心として、広島県の知事がおっしゃいましたけれども、どういようなサービス提供のあり方をしていくかとか、その保全をどうするかとか、結構深刻なところまで来ていると思います。

そういう中で一国二制度的に、やや大胆な制度改革を私どもも求めるべき時かなと思います。その中で、私ども中四国がある意味そのリーダーシップを発揮して、岡山の石井知事がおっしゃったような様々な、住居だとか、いろんな観点の具体策を提案していくのもいいかなと思います。

藤田知事が以前からおっしゃっていますが、知事会の中でちゃんと検討組織をつくってやるべきだというようなことと絡めて、私ども中四国として、この過疎地域の問題について、その設置を求めるのはもちろんであります、それとあわせて、私どもの方で積極的な提言をやっていくというような取りまとめをするのかなというように思いますが。

特に過疎地域の定義でありますけども、今まで市町村単位でやっていたわけですが、その市町村単位でいろんな財政措置なんかを考えるのには便利だったわけですが、大分集落単位ですね、さっき藤田知事がおっしゃったように、1世帯が1.5人だとか、いろんな状況があって、今までの旧の市町村単位で全部ひっくるめて、人口減少が何%ということだけで本当に割り切れるのかどうか。むしろ、もっと別な中山間地対策に近いような切り口の過疎地域の振興法というものがこれからは考えられていいのかもしれないなという思いも、個人的にはいたします。

そういう意味で、我々として、例えば事務的にお互いで問題点を整理し合ったり、今、鳥根県さんの方で中国地方は取りまとめをされていますが、そういうことなどをどこかで総括をいたしまして、知事会なりなんなりで提言活動を行っていくというような方向でよろしいでしょうか。

いかがですか、御意見といたしますか。

藤田広島県知事

そうですね。今年中に知事会内部に何らかの組織をつくって、与野党に働きかけていくということが必要になるかと思しますので、その引き金になる材料を準備するというのは非常に有効な手段だと思えます。

飯泉徳島県知事

そうなりますと、やはり具体性が必要になると思しますので、今、平井知事が言われたように、やはり大きな着眼点が2つあって、何をもちって過疎地域というのかと。従来は人口減少だけを見たのですが、もう人口の減りようがないのですね。

ですから、そういった着眼点と、あとは具体的な施策。では、例えば国会議員にしてみれば一体何を応援すればいいのだと。その知恵が、今はっきり申し上げて霞が関にはありませんので、やはり先ほど藤田知事が言われたような、各集落ごとの特色とか、そうなりますと、制度としては過疎制度以外に、従来もそうした集落単位、地域単位で見る辺地制度というのがありますので、そうしたのも一つのたたき台として、やはり具体的な玉、そして、制度として何を変えて、あるいは何をつくるのか、このあたりはやはり中四国でまとめて、そして、それを全国知事会に出していく。そうしないと、全国知事会の中には過疎の意識のない都道府県もありますので、そうした意味で、やはりこの議論をリードするのは中四国かなと思しますので、先ほど藤田知事の言われた点については賛成です。

平井議長

いかがでしょうか。

平井議長

では、そうしますとほかの県さん、よろしゅうございましょうか。

それでは、中四国地域として我々が引き金を引くと。この過疎地域の、今、特別措置法の延長といたしますか、新規立法を目指すわけではありますが、その要件、定義づけのやり方、それから、具体的な支援策のあり方、これにつきまして、それぞれの地域の実情をお互いに集約をいたしまして国の方に持っていく。それをきっかけとして、知事会に検討部局を設けるよう働きかけ、与野党に対する折衝を知事会としても始めてもらうような動きをしようということにさせていただきたいと思えます。

それでは、以上で過疎地域についての検討、意見交換を終わらせていただきたいと思います。

皆様の右のお手元の方に、鳥取県の名産の二十世紀梨をお配りいたしております。これはヒートアップした頭を冷やすのに有効でございますので、どうか御賞味をいただきまして、和らいでいただければと思えます。

(4) 今後の広域自治体のあり方について

平井議長

それでは、次のテーマでございますが、今後の広域自治体のあり方についてであります。

これにつきましては中国経済連合会の方から配付資料もございますし、また、全国で道州制の検討が進められている中で、岡山の石井知事さんの方が、知事会の代表として参画をされておられるわけでございます。

今後の広域自治体のあり方につきまして、次に意見交換を進めさせていただきたいと思えますが、それでは切り出しとして、石井知事の方からちょっと、今の検討状況とか議論の動向などをお示しいただければと思えます。

石井岡山県知事

それでは、私は、知事会を代表して道州制ビジョンの懇談会に北海道の高橋知事と一緒に

に、また、今日は福田会長もお見えでございますが、経済界の皆さんと御一緒に参加をさせていただいております。その立場からこの動きをお話させていただき、今後の展望を皆さん方とともに議論をしてみたいと思っております。

御案内のとおり、1年前に当中四国サミットが開催されまして以降、国レベルでは道州制担当大臣、そして、道州制ビジョン懇談会というものが設置をされたということでございます。3年をめどに道州制ビジョンの策定を行うということで、まず、今年度中の中間報告の作成を目指して、今、議論が鋭意展開されているということでございます。

担当大臣は、今回は、渡辺大臣から、前岩手県知事の増田大臣の方に担当が移ったということであるわけですが、増田大臣も、地方分権改革の総仕上げの形として意欲的にこの検討を進められると、このような報道を私も耳にしているわけですが、御案内のとおり、基本方針2007におきましても、道州制実現のための検討を加速するということが明記されているということでございます。

こういった中、自由民主党の道州制調査会におきましても、中間報告をこの6月に提出をされているわけでありまして、調査会の道州制推進小委員会委員長が額賀先生でございましたが、このたび財務大臣に御就任をされているということでございますけれども、また、道州制調査会のメンバーも新しい方々にかわって、また議論がこれから再開されるものと承知をしております。

日本経団連の方におかれましても、第1次提言がこの3月に出されております。

非常にそういったことで、道州制をめぐる議論というものが、今、加速されているといった中で、御案内のとおり、我々知事会は当事者でございますけれども、この1月に基本的な考え方というものも取りまとめをいたしました。そして、2つのPTですね、プロジェクトチーム、これを知事会の中に設置をいたしまして、今、検討を行っているということでございますが、年末の中間報告取りまとめということに向けまして、今、私が委員長をしておりますが、特別委員会での議論の集約を図っていこうとしているところでございます。

御案内のとおり、道州制、これは国の形、これの根本にかかわるような大きな大改革であるわけございまして、当然のことですが、中央省庁の解体、再編というものを含めた、そういう我が国の統治機構全体の改革を伴う、そういう真の地方分権型社会を構築するためのものでなければならないというのが我々の地方側の共通の立場でございまして、国の方の都合による、例えば行財政改革を国の方で行うための国の財政再建を行っていく、その財政再建のための改革であると、その中の一環で道州制の問題を議論すると、こういう財政再建の手段ということで議論されるということであってはならないということでございます。

そういった中で、この問題は、国と、そして地方、この双方の政府のあり方を再構築するということでありまして、先ほども地方分権のところでも出ましたけれども、国と地方が一体となった検討機関を共同設置して、共通認識を持って議論を進めていくと、それぐらいの大きなテーマであろうということで、そういう立場でこれからも地方から、地方の意見を反映させてもらうように、我々、地方がどんどん意見を述べていかなければいけないと思っております。

岡山県といたしましてもこの問題をいち早く議論をしてきておりまして、道州制、そして、岡山県を含む地域は、九州との比較の中で人口とか経済規模を考えて、中国、四国が一体となった、中四国州という形が望ましいということ、我々はいち早くお話を皆様方に御理解いただきたいということでさせていただいているわけですが、県といたしましては、この道州制の機運の醸成を図るために、例えばこの10月10日にも記念のシンポジウム、これは地方自治法の施行の記念事業と連携いたしまして、松本英昭さん、これは総務省の元事務次官でございますが、その方をお招きをいたしまして、県内でもシンポジウムとか講演会とか、あるいは出前の説明会といったようなことを、いろいろ県でも独自で機運醸成のために行っているということでございます。こういったような大変大きなテーマでございますが、我々地方が今こそ議論をして、地方の意見を国の方に対して強く述べていかないと、国の方にとって都合のいいような、そういう道州制導入ということになってしまいかねない。そのことを避けるためにも、我々が連携して、広域自治体のあり方ということで、これからも引き続き、それぞれ、中国地方レベルでも先ほど

報告がありましたし、四国地方レベルでもございましたけれども、なおこの中四国のレベルにおきましても、引き続き検討を続けていくといったことをこれからも継続的にやっていくべきではないかと、このように私は考えておりました、皆様方の御理解をいただければと、このように考えております。以上でございます。

平井議長

ありがとうございました。

石井知事の方から、現在の国レベルでの全国的な検討状況のお話ございましたし、その際に、地方分権という立場での道州制の検討なのだとということを強調され、あわせて、岡山県としての今の取り組みについてお話をいただきました。

この点で、どんな観点でも結構でございます。意見交換として、皆様の方から御意見をいただきたいと思っております。

どうぞ、藤田知事。

藤田広島県知事

本質的には地方分権ではなくて地方主権であって、住民の皆さんに身近なサービスはできるだけ基礎自治体が行って、基礎自治体では行うことができないような広域的な産業振興、観光振興あるいは防疫、防疫というのは疫病対策の方ですね、こういったものについては広域自治体が行う。そのためには、立法府、あるいは立法府と非常に強い関係を持っている中央省庁の権限を縮小し、あるいは分割し、あるいはなくしてしまって、それを我々の方に移してしまうという話であります。我々にはバーゲニングパワーがないので、やはり内閣、総理主導で政治力でやってもらわないと、議論だけをしていても、なかなか前に進まない問題だと思っておりますし、総理をはじめとする彼らをして政治力を使用せしめて、立法府の人間は立法府に限った議論を行い、各省庁は地方に委ねるべき、委ねた方が効率がよくて、それが財政再建に結果として資するもの、これは全部地方に委ねる。我々はそれを基礎的自治体に委ねるといった観点から議論されるべきものだと思っております。

また、岡山の知事さんから、中四国州というお話が出ましたけれども、これは危機管理等のことを考えますと、とても効率が悪い。

例えば本四3橋がありますけれども、台風のときには、これは全部通行止めになります。もちろんヘリコプターも飛びません。したがって、もし中四国州のようなものをつくった場合には、中国地方、四国地方、それぞれに同じような組織機構をワンセットずつ持って、頭が1つになるだけであって、結果として意思決定が遅れるとか、行政効率が落ちるといった可能性があらうかと思っております。

したがって、報道等と言われておりますように、岡山市を州都にせんがために中四国州を念頭に考えるとといったようなことは厳に慎むべきであって、州都の議論なんかはすべきではないと思っておりますし、また、愛媛県の知事さんが以前おっしゃっておられたのですけれども、中国地方と四国地方と、それぞれ道州なら道州で広域的自治体をつくって、その上で、それが一緒になって行政効率が高まるのであれば一緒になればいいと。こういう2段階方式、これなら非常に理解しやすいのでありますけれども、最初から人口規模だけをもってそのような議論をするのは、明らかに間違いであると考えております。

平井議長

藤田知事の方から、今後の進め方として、総理のリーダーシップというもので、是非内閣の所管する各省庁の解体をやるべきだと。

藤田広島県知事

一つ言い忘れました。

総理あるいは内閣をしてそれをせしめるためには、やはり世論のバックアップが必要ですから、我々がそういったことをすれば、地域住民の皆さんのために、あるいはその広域的自治体の住民の皆さんのためにどれだけサービスが十分に提供できる、今よりいい体制になるのか、早く、廉価によりサービスが提供できるようになるのかということを中心に訴えていかないと、そういったこともできないのではないかと思います。

ちょっと言い忘れましたので、付言させていただきます。

平井議長

国民全体の議論をきちんと喚起をして、我々として政治力をもって立法府なり、それから内閣への働きかけの力というものを背景にして進めていくべきだというお話、それから、あと、中四国州という御提案についての、それは危機管理上の問題などがあるという、それとまた、反対の見方のお話がありました。

どんな観点でも結構でございます。

はい。

石井岡山県知事

行政として、岡山県も岡山市も、行政レベルで州都論について公式に述べたことは一切ございません。念のために。

平井議長

それでは、また、どんな観点でも結構でございます。今日はすべての合意を得るための会議ではないと思いますが、ただ、共通認識をお互いに持てることは持っていくことが大切だと思いますので、是非積極的な御提言、御意見をいただきたいと思います。

どうぞ、飯泉知事。

飯泉徳島県知事

今、藤田知事から出ましたように、どうやって国民の皆さんにこの道州制の問題あるいは地方主権、地方分権、そういう形で進んでいくわけなのですが、知っていただくのかといった点では、一番近い場所ですね、これは、まず地方分権改革推進委員会がことしの秋に中間報告を出す。決して道州制ということではないわけですが、やはりそうした中で、これからどんどん地方分権、あるいはその延長線上に地方主権というものができ上がってくるのだ、その絵姿を国民の皆さんに知っていただくには、秋の中間報告の中に、例えば我々としては道州制を前提とした上で、どういった形で国と地方、先ほど石井知事も言われた、まさに新しい21世紀の国づくりなのだ。そして、道州制あるいは地方分権・主権が進んできた暁にはこんなよくなるよといった点を、やっぱり制度論の上からもしっかりと提言をしていく必要があるのではないだろうか。

確かに分権改革推進委員会の中では、我々がずっと求めてきた、しかし、なかなかできなかった自治三権ですね、自治行政、財政、そして立法、こちらの三権を持った地方政府と、この言葉もそうなのですが、打ち出されてきている。

そうした形で、やはり我々として、では、道州制になったらどんなことができるのかと。まだまだ知事会の中では、まず入り口論として、道州制賛成、反対まで、これはありまして、なかなかまとまらない部分があったわけですが、こうなってくると、どんどんどんどん逆に、では、道州制について、知事会としてはあんまり熱心ではないのだろうかとか、ますます国民との間の距離が離れていってしまう。もっと言うと、国民の皆さんに、今後のあり方について知っていただくきっかけをどんどん失っていくということがありますので、そうした点も踏まえてしっかりと、やはり制度をこんな点をやって、そして、そうなるとうようになりますよといった点を打ち出していくべきではないかと思っております。

平井議長

そのほかいかがでしょう。これは経済界の皆さんもいろいろ御意見もあるところだと思いますが。

では、福田会長。

福田中国経済連合会会長

今、先ほど飯泉知事がおっしゃいましたように、皆さんの中に、道州制とは何だというのがまだほとんど認識がないと、そういうことをいろいろな形で私どもは感じておりまして、行政、それから経済界は一生懸命汗をかいて、具体的に皆さんがイメージできるよう

な格好でこういう社会になっていくのだということを、もちろんそのニーズは当然のことながら申し上げなければいけませんけども、それをわかりやすい形でやっていかなければなかなか大変だということを痛感したわけでございます。

先般、7月26日に道州制のシンポジウムをやりましたが、それを今、説明してよろしいですか。

お手元に、道州制シンポジウム概要というので、先般、7月26日に中国経済連合会でシンポジウムを開催いたしました。道州制導入についての住民の理解とコンセンサスを得ることを目的に開催いたしましたわけでございます。

まずお礼を申し上げますなければなりませんのは、中国5県の知事の方々には、知事会の共催という形で大変な御協力を賜りましてありがとうございました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

シンポジウムの概要はそこに書かれているとおりでございますけども、中国地方知事会のほか、中国5県の主要経済団体すべてからの御協力をいただいております。今回のシンポジウムはまさにその官民一体となった取り組みと言え、道州制の導入に向けました力強い大きな一歩になったと確信しております。

時間がございませんので、各パネラーの発言を簡単に御紹介いたしますと、堺屋先生からは、持論であるその「知価社会」や、「ニア・イズ・ベター」の観点から、道州制の導入を強く訴えかけられました。河内山市長からは、分権を中心に、「道州制導入前の都道府県内分権の必要性」、これは恐らく現在のシステムの中でも市町村の方に、これは広島県の方もかなり強力にやっていたらっしゃいますけれども、そういったことをやることによって、基礎自治体が力をつけていくという意味での御発言だったと理解しておりますが、これや、「道州制のポイントとして自己決定、自己責任が重要」といったこと、それから、田嶋教授は、ジャーナリストとしての取材経験から、「第1期分権改革の失敗の反省と第2期分権改革への期待」、そして「道州制の一つの大きなテーマとしての中山間地問題」というのを述べられました。また、経済界を代表して、古市社長からは、「広域連携の必要性」と「住民自治の必要性」を強調されておりました。櫛本理事長からは、道州制導入の理由として、「地方分権のほか、特に行財政改革の観点から必要」といった意見が出ました。

最後に、会場の参加者との意見交換では、会場からの質疑に加えまして、事前に受け付けました質問、意見も予想以上に多くございまして、一般参加者の関心の高さというののがうかがえたのですが、質問、意見の特徴といたしましては、「財源の問題」、それから「道州内一極集中への懸念」、「広域化による住民サービスの低下への懸念」、「州都・圏域問題」に大別されました。

ここで感じましたことは、財源の問題は別といたしまして、それ以外の関心事項につきましては、「地方分権とは何か」、「地方分権の基本は基礎自治体」といった基本的な説明が国民に十分なされていれば、このような質問、意見は多くは出てこなかったのではないかと考えております。

こうしたことから、冒頭に申しましたように、今後も住民を対象とした道州制への理解活動、普及啓発活動に力を入れていこうと思っております。以上でございます。

平井議長

ありがとうございました。

そのほか、まだ御発言いただいていない方々もございしますが、

では、大西会長さん。

大西四国経済連合会会長

四国地方につきましても、我々は、中国経済連合会でおやりになった後、8月8日に、四経連並びに四国4県共催のシンポジウムを実施いたしました。

その中では、やはり先ほど福田さんがおっしゃいますように、道州制移行にかかわって、東京と、そのほかの地域、地方部との間の税源についてはちゃんとやらなければならないというのは全く同じでございますし、それから、会場にいらしていた方々から御意見をちょうだいいたしますと、平成の大合併で、どちらかという、役所、役場が遠くなって大

変不便だなと考えている、まだその気持ちが冷めやらぬ中、道州制でこれから更に合併が進むのではないかという不安をもっている方が大勢いらっしゃるとのことでした。

本来道州制は、東京で決めているものを、例えば四国州でありますと四国で決めるようにすることありますから、行政がより身近なものになるはずでありますけれども、地域住民は道州制によって、行政が遠ざかるような不安を持っているようであります。決してそのようなことになってはなりませんので、望ましい道州制の姿をしっかりと見詰めながら議論を深めていくことが重要であると感じた次第でございます。以上です。

平井議長

ありがとうございました。

そのほかいかがでございますでしょうか。

私の立場の方から一言申し上げたいと思いますが、私はその道州制については、やっぱり手順を間違えずに議論していかなければならないのではないかと思います。

藤田知事がおっしゃっておられましたように、かなりドラスチックな権限分配をやり直さなければならない。石井知事がおっしゃっていたように、そこそが問題であって、地方分権のための道州制の議論という観点がひよっとすると抜けかねないと。いいところ取りをされてしまって、結局都道府県の合併だけが残って、それで、国の方の権限が一切変わらないということでは、私はいけないと思います。

ですから、まず、手順としては、最初に連邦制の国をつくり直すのだということぐらいから入らないといけないのではないかと思います。

十分な権限を地方政府の方に与えるということは、これはむしろ国を今の一極集中から、地方それぞれに中心を持つ、地方主権というお言葉もございましたが、連邦国家になるのにふさわしいぐらいの道州制ということを目指さないと、本当の意味は出てこないのだと思います。

そういう意味で、そのコンセンサスがまずできて、その次に、では圏域をどうするかという話があって、それから、一番最後に州都の問題だとか、そうした様々な具体的なシステムの問題が語られるべきではないかと思います。

州都も別に大きな都市でなければならないということもないわけでありまして、それはアメリカの各州の州都を見ても、少なくとも大きなところだけではなくて、小さなところでもあり得るわけであります。一番その圏域にとってふさわしい地域を選べばよいのではないかと思います。

そうした手順を、ややもすると今の議論は皆すっ飛ばしてしましまして、やや形式的な話、結果論だけの話が先行してしまっていて、目を奪われてしまうのではないかと思いますので、私は、基本的に立ち返った連邦国家につくり直すというぐらいの議論から始めるべきだという立場をとっておることを申し添えたいと思います。

本日はいろいろと議論がありましたが、とりあえずこの場は議長として総括をさせていただければ、具体的な経済界の方の御意見の中にもありましたが、道州制についての意義を強調する考え方もあれば、片方で、それについて不安感を持っている人たちもいろいろと多いと。ですから、国民的な議論が必要であって、その中でこれを検討すべきだということは、それぞれの皆さんの共通認識だったかなと思います。

また、地方分権のためのものであると、その基本ということに立ち返ってこの議論を進めていかなければならないということ、積極的に議論を進めていくということ、これあたりもお互いのコンセンサスではあったかと思えます。

そうしたコンセンサスは多少ありますけれども、なお引き続き、州都の問題を初めとして、意見の一致を見ない点もあるわけでございますので、引き続き道州制についてはこの中四国サミットで協議を続けていくという、そういう整理をさせていただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

石井岡山県知事

先ほど、冒頭に私がお話ししたところの最後でお話ししたのですが、今まで担当の課

長さんレベルで御議論もいただいてきておるといことも報告を受けているのですけど、やはりこれだけ大きく国の方で議論が加速をしておる段階でございますから、このような会議を打ち切ることなく、引き続き担当の課長さんに集まってもらって意見交換をしていくと。それぞれ動きがこれからどんどん出てくるから、国の動きもお互いに連絡し、県内の動きもお互いに情報交換しながら、やはり地方から、今、お話が出たような、我々地方の方から見た制度設計論というものを言い続けていかないと、国にとって都合のいい、いいところ取りとおっしゃいましたが、まさにそれが心配されますから、そういう会議も引き続きやっていただくというようなことで、もちろんこの知事会議は知事会議でしっかりとこうやって議論するのも大事ですけれども、お互いに各県の事情もあろうと思いますけれども、そういったことはやっぱり事務レベルで引き続き継続をされるべきではないかと思っております、是非御理解、御協力をいただけますればと思っております。

平井議長

岡山県の石井知事の方から、今のちょっと取りまとめに加えまして、事務レベルでの協議をまた引き続き行うという御提言でございます。この点も特に御異論はないと思っておりますが、いかがでございましょう。

それでは、そのようにまとめさせていただきます、次の話題に移りたいと思っております。

(5) 中四国地域における広域連携のあり方について

平井議長

中四国地域の広域連携のあり方につきましてですが、これは時間のちょっと制約もありますので、かいつまんで申し上げれば、せっかくこうして中四国各県が集まっているし、経済界の方々もおられるわけでございますので、より一層緊密に、経済的な面でも、あるいは医療だとか、様々なサービスの展開の面でも連携すべきことをお互いにこれからやっていきたいと思いますというお話を是非していただきたいなという思いでこれを提言をさせていただきます。

私ども鳥取県としてのこれは提言でございますが、例えば自動車関連産業とか、あるいは電気機器の関連産業だとか、あるいは化学産業だとか、いろんな立地がこの地域にはあるわけでございますが、それが有機的に結びつくチャンスをもっとつくることでこの地域の産業基盤の底上げをする、活性化をするということが必要ではないかと思っております。

ですから、私ども、例えば中四国の各県で連携をしたビジネスマッチングのための合同商談会といいますか、そうしたマッチングの機会をつくっていただければいかがかと。そうしたことがあれば、我々も積極的に参加をさせていただきたいなという気持ちがあります。

例えばこういうことは私どもの方で今の提言を申し上げるものでありますが、そのほかにも高速道路の整備についての御意見もありませんし、あるいは医師確保の問題での相互の連携とか、あるいは防災関係だとか、どんな観点でも結構でございますが、中四国地域の広域連携のあり方につきまして御議論をいただければと思っております。

どうぞ、徳島県の飯泉知事。

飯泉徳島県知事

今、平井知事からいただきましたうち、2点を申し上げたいと思っております。

1つは、先ほど四国の大西四経連の会長からもお話がありました。やはり中四国が一体感を持つためには、高速交通体系、これをしっかりと確立をするという中で、非常に橋の部分、あるいは中四国の橋に関連する部分について、一般の高速道路に比べて非常に料金が高く設定をされています。

例えば先ほど橋が高いよというお話があったのですが、具体的に言いますと、陸上部、これは本四架橋の部分ですけど、陸上部分と、それから橋の部分だけで、まず本四架橋としても、橋の部分が9倍高くなっております。それが今0.72掛けてという制度はあるわけですが、しかし、9倍は変わりがない。しかもそのベース、陸上の部分でさえ、では、

ほかの旧道路公団が所管をした道路と1メートル当たりの料金、キロ当たりの料金が同じかということ、ここも1割以上、実は高くなっているのです。

ですから、そうしたことを考えると、逆に、せっかくできた橋、3橋が、結果としては中四国あるいは近畿と結ぶ中のバリアになってしまっていると。これは流通業界もまさに口をそろえて彼らは言うわけでありまして、せめてこの橋を、9倍なんていうのは、もう常識で考えられない話であるわけですが、何とかせめてこれを同じと言わないまでも、1.5倍、5割増しとかぐらいまで持ってこないと採算が合わない。これはトラック業界を初め、皆が口をそろえて言うのですね。

そこで、国にお願いばかりしていくわけにもなかなかいかない。確かに道路特定財源を、先ほどから出ているように、ほかに使うのだったら、まず橋の料金の値下げ、この9倍高いというのはおおよそ考えられないのですよね。ここにまず充てるべきであろうと。これはまず我々として強く求めていくべきである。

それからもう1点は、今年から制度が変わってまいりまして、道路特定財源のあり方をめぐるという昨年の12月以降の話として、実はそうしたお金あるいは制度といったものをもっともっと考えていこうということで、ことしの8月20日からありますが、こちら、例えば明石、それから鳴門ルート、それから、3橋全部について、2種類に分かれるわけですが、1つは流通をということで、これは明石、鳴門、それから瀬戸大橋、そしてもう一本は今度はしまなみのルートであります。観光として安くしていこうと。しかし、この部分は今までにないところで、我々としては一歩踏み込んだ形となっています。

と言いますのは、地方負担を今回の社会実験、料金を値下げをする社会実験にはそれぞれの県が地方負担を出したということなのですね。こうなると、我々としてもある程度のやはり負担はしながらも、しかし、この9倍という格差、これは何とかしなければいけないと思っておりますので、この点につきましても、今日は9県そろっておりますし、また、経済界のお二人の会長さんがおられますので、もっともっとこの点を加速していく。この点について御協力というか、目指していくべきではないかと、まず1点思っております。

それから、第2点目は先ほどのビジネスマッチングの点であります。

確かに四国には自動車本体を組み立てるところはない。しかし、今日は藤田知事さんもおられますが、中国にはあるわけでありまして、本社もあるわけでありまして。そうしたことで、いろいろな形でのお互いの持った物づくりの技術、こうしたものをいかにマッチングさせていくのか。

我々徳島としても、21世紀の光源というLED、その世界最大の生産拠点が徳島にある。このLEDを活用した新しい産業をどんどんつくっていこう、また、それを徳島にも誘致をしたいと、あるいは新しいベンチャーもつくっていきたい、そうした支援もしたいと思っております。なかなか徳島だけの情報発信では、全国はもとより、中四国全体にも広がらないわけでありまして、今、お話のいただいたような展示商談会ですとか、あるいは我々それぞれがみんな国内にアンテナショップを持っています。例えば東京、名古屋、そして大阪と。こうしたところもそれぞれ各県だけでやるというよりも、2県、3県、あるいは9県がそろえば相乗効果は非常に大きくなるであろうと。例えば一例を申し上げますと、名古屋などでは、北東北3県、こちらは一緒に展示ブースを設けているのです。

ですから、こうした点につきましても、四国4県はもとよりですが、やはり中四国という新しい基軸でもここは臨んでいったらどうだろうか。先ほどの展示商談会、それから、PRとしてのアンテナショップ、そうしたものについても、今後、やはり広域連携を進めていったらどうだろうか。一つの御提言であります。

高木香川県副知事

今の本四の料金のお話ありがとうございましたけども、香川県とそれは全く同様の考え方でございます。

非常に料金が高いということで、四国と本州の間の地域格差を生み出す大きな要因になっておると思いますが、また、物流コストが高くなっているということで、架橋の効果が十分に発揮できていないという現状になるわけでございます。

そういったことから、今、飯泉知事、それから、石井知事、それから四経連の大西会長からもお話がございましたように、ここはやはり道路特定財源を投入したような形での料金の引き下げを是非今後とも強くお願いをしまいたいと思うのと同時に、それから、社会実験が今回行われるわけでございますので、この社会実験を是非とも成功させて、今後の料金引き下げにつなげていければと思っているところでございます。そういった意味で、中四国9県挙げて、また経済界ともども、国に対しまして、それから本四高速会社に対しまして、この料金引き下げを強く要望していければと思う次第でございます。

平井議長

ありがとうございました。

高木副知事、そして、飯泉知事の方から、橋の料金の引き下げのことについて、特定財源の問題も含めてお話がありました。あと、ビジネスマッチングについての御意見が出ております。

それでは、岡山の石井知事、お願いします。

石井岡山県知事

2つの御提案がございました。通行料金の方でございますが、この問題につきまして、私どもも、今、飯泉知事がおっしゃったように、流通面と観光面の両方でETC割引を御提案しておったのですが、今申し上げたとおり、社会実験としてちょっとルートごとに実験がスタートするということが、是非私どもも、香川県さんと連携をしております瀬戸大橋につきましても、観光の方のETC割引を終日、週末とか休日の割引ということで、一日も早く実現できますように働きかけをしまいたいと思います。その中で、今、お話がございましたとおり、これをしっかりと社会実験からまた本格的に引き下げようとすると、地元の負担も一緒にということがどうしても出てくる。これは私も国土交通省道路局に聞いたら、財務省の方から出資率が2対1となっておりますので、地方の方も当然応分の負担をとということを求められると。その際、地方はそれでもなお一緒に引き下げを求めてくるのかどうか、そういう打診がこれから始まる可能性があるという報告を受けております。

したがって、全く地方の負担なしにやっていただくのは、これは本来国の方においてやっていただくのが一番望ましいのですが、今のお話にございましたとおり、地方も、この2対1ということは別にして、ある程度の負担をと言われたときには、また我々は協調して、連携をしながらこれに対処していくということもやっぱり念頭に置いておかないといけないのかなと私は個人的には考えております。

それから、もう一つはビジネスマッチングのことで、大変、今、いいお話をいただきました。

中国地方では、今、下請企業の振興協議会の方が、このビジネスマッチングの中国ブロックの合同商談会というのをやっているのですよね。ですから、こういうようなことで中国ブロックはスタートしているのですが、こういったものをさらに中四国レベルでも広げていくとか、あるいは香川県さんと私ども岡山県は、ベンチャーの関係のビジネスマッチングを、ベンチャーブリッジ構想ということで事業を進めております。お互いにベンチャーの人たちが自分の開発した製品、新商品等を岡山県あるいは香川県の方でPRをして、商談会をやりながらマッチングをするという事業をスタートしているわけでございますが、こういった産業間の連携を、今、先ほど来お話に出ておりますとおり、これは瀬戸内海を渡って、より広域的に連携を深めていくということで、さらに新規事業の創出ということにもつながってこようかと思っておりますので、是非そういったこともやっていきたいと思わずし、また、中四国が一緒になって、そういったことを含めてアンテナショップをつくるということにつきましても、大変前向きな御提案をいただいたと思っておりますので、そういった機運の盛り上げを是非図っていくことができれば、岡山県としても前向きに検討させていただきたいという、そのような感じを持っております。

平井議長

ありがとうございました。

そのほかいかがでございますか。
どうぞ。

吉野内愛媛県副知事

愛媛県です。橋の料金の問題について、香川県副知事さん、徳島県知事さん、それから四経連の会長さんも言われておりますけれども、何しろ愛媛県の場合はかなり南の方の南予地域が非常に厳しい状況になっておりますので、せめて物流面だけでも橋の料金を高速道路並みの料金にさせていただいたら一番ありがたい。

本四3橋ともできれば一番いいのかもしれませんが、せめて物流に限ったトラック便とか、そういう対象だけでも最低していただきたい。3橋ともできないにしても、瀬戸大橋でも明石鳴門ルートでもしまなみだけでも結構なのですが、3橋のうち1本だけでも四国から本州、そして近畿、大阪、東京の方へ物流ができれば、南予の方は生きた魚を送ったり載せたりする便が大分ありますので。

確かにある程度負担というものも要るかと思えますけれども、是非何とかそういう方策がとれるものならとっていただいたら。道路特定財源等の活用も当然ありましようけれども、最低限それができないかなという気はいたしております。

それからもう一つ、ビジネスマッチング等のいろいろお話がございましたが、愛媛県でも首都圏のデパート等でやっております。確かにこれは非常に難しいのですが、県内でも地元銀行の伊予銀行、愛媛銀行等がそれぞれやっていたりしておりますけれども、これは川下産業とのマッチングをうまく考えて、ねらいを定めないと割合難しい。愛媛の場合も、県内には住友化学とか、あるいは東レ、帝人等先端産業を持っている企業がございます。そういう企業と地場の中小企業とのマッチングなんかもやっておりますけれども、成功する場合もありますが、空振りする場合も多うございます。これはするとすると経費も高くなるから、経費の面と、それから効果の面とを考えれば、やはり川下産業をどう選ぶか、どこにねらいをつけるかということが大切であろうと思っております。以上です。

平井議長

はい、どうぞ。

西村山口県副知事

山口県ですが、広域連携のあり方で、今、本四架橋等々のお話がありました。確かにそのとおりだと思いますが、一方では、山陰3県で申し上げますと、やはり山陰自動車道が、事実上、高速道路体系から凍結されているという状況でございます。8月4日には、各県知事さんとともに強くこれの再開というか、真に必要な道路計画の位置づけを強く要望しております。

そういうことからして、やはり広域連携のあり方、特に山陰自動車道は、単に交通量のみならず、開発あるいは危機管理上、是非必要だということで要望を強めているということをお報告させていただきます。

同時に、社会的実験につきましても、一般道路からの渋滞を解消する意味で始まるようでございますが、一つの提案として、目的的には、各県・各地域の連携・交流を目的とした社会実験もあってもいいのではないかと私どもも思っております。

それから、ビジネスマッチングですが、実は山口県の場合は、既に九州の自動車産業振興連絡協議会に参加もさせていただきながら、ちょうど北九州あるいは岡山県さんの三菱、あるいは広島、山口のマツダ、あるいは九州の日産・トヨタ系のちょうど中心的位置にあるということからして、こういう形でのビジネスマッチングが行われるということであれば、是非山口県としてもその労を尽くしていきたい、積極的に参加して、また、九州との連携もあり得るだろうということで、これも是非よろしくお願ひしたいということでございます。以上でございます。

平井議長

石井知事、吉野内副知事、西村副知事から順次、高速道路のこと、橋のこと、それから

ビジネスマッチングのことにつきましてコメントをいただきました。

その他、いかがでございましょう。

もしないようでしたら、大体今のところで議論は集約したかと思えます。

まず、橋につきましては、本四架橋、これは余りにも高過ぎると。常識からすると高過ぎると。これの引き下げについて、道路特財を含めて考えるべきだし、その他の社会実験の話などもございましたが、これは是非解決すべきだということ。それから、あと山陰自動車道のような別の意味の高速道路網もあるということございまして、これについては、共通認識を持って精力的に取り組みたいということだと思います。

先ほど共同アピールとして採択した中にもこれは含まれておりますので、是非そういうことで、各県が連帯して当たりたいということにいたしたいと思えます。

それから、ビジネスマッチングにつきまして、特に商談会、展示会の関係で、その進め方については細部いろいろと御意見はあるかもしれませんが、概ねこれも了解があったと思えます。そういう意味で、これも是非実現に向けていきたいということで、合意とさせていただきます。

なお、アンテナショップのことが飯泉知事からも御提案がございましたが、これはまた各県の事情もあると思えますので、これもあわせて、その相談の際に協議事項の中に入れていきたいと思えます。

以上のような取りまとめでよろしゅうございましょうか。

はい。それでは、採用させていただきます。

【（１）「地方分権改革の推進と地方税財源の充実強化」に向けた共同アピール（修正）】

平井議長

ただいまお手元の方に、先ほど修文をさせていただきました共同アピールの案文をお配りいたしております。１枚目といいますか、表の方の下の方、２番の真ん中のあたりに下線部を引っ張ってございます。「財源保障機能を充実・強化するとともに、移譲財源を各自治体の共通財源として調整できる仕組みの構築について検討するなど、税源の乏しい団体についても云々」と、こういうことございまして、先ほどの合意を踏まえた格好とさせていただきます。

これで後ほど記者会見をさせていただくことでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

平井議長

それでは、そのようにさせていただきます。

6 その他

平井議長

残り時間で、あと１０分ぐらいございますが、その他としてお話し合いをいただきたいと思えますが、あらかじめ各県から、是非この場でPRをしたいといういろんな事項をお預かりさせていただいています。これは各県から順番にお願いを申し上げたいと思えますが、皮切りに、島根県の松尾副知事、お願いします。

松尾島根県副知事

島根県からでございますが、今、お手元に、石見銀山遺跡というふうなものをお届けしておりますけど、石見銀山遺跡がことしの７月に、国内で１４番目の、鉱山遺跡としてはアジア州で初めて世界遺産になりました。中国地方には、厳島神社と原爆ドームの２つの世界遺産に加えまして、この石見銀山という観光の核ができたということございまして、中四国の広域的な観光ルートに組み入れることができたかと考えております。

また、地元の方ではいろんな取り組みをしているわけでございますが、是非この石見銀

山の良さをご覧いただきたいと思います。よろしくお願いします。

平井議長

引き続きまして、石井知事、お願いします。

石井岡山県知事

岡山県からは2枚、まなびピア岡山2007ということで、生涯学習フェスティバルの開催につきましてPRをさせていただいております。今回は第19回でございますが、今回は初めて全部の市町村も一緒に参加をしていただくということでございまして、様々な学びの場の提供、あるいは学びのイベントというものを展開していくこととさせていただいております。

それから、その後に「釣りバカ日誌18」が出ておりますが、ハマちゃん、スーさんで大変有名でございますけれども、この18は作品としては20作目になるようでございます。今回は岡山発ということでございまして、写真にございますように、瀬戸大橋もきれいに何回か登場してくるということであるわけでございまして、是非こちらの方にも、岡山のPRということで皆様方には御案内をさせていただきたいと思っております。

なお、この中で、私も一瞬でございますけれども、釣り人の役で出ておりますので、どこに出ているかということも見ていただければと思っております。

それから、瀬戸大橋の20周年は、香川県さんと今、連携をしながら中身を詰めておりますが、橋上のマラソンとかですね、あるいは1億台を突破するのは何月何日だろうかというクイズもございますので、こぞって御参加いただけますれば、当選しますと豪華賞品が当たることになっておりますので、御案内を申し上げたいと思っております。

平井議長

ありがとうございました。

藤田知事はよろしいですか。

それでは、山口県の西村副知事、お願いします。

西村山口県副知事

一言だけ。

お手元に「おいでませ夏の山口へ」というパンフレットを入れております。実はJR6社と、来年の7月から9月までの3カ月、おいでませ山口destinationキャンペーンを行うことになりました。現在、周知に努めているところですが、実は山口県はこれで3回目で、平成3年度に行いました。それから、きらら博、ジャパンエキスポを13年に行いました。そして、今回が3回目です。

実はこれに触発されて、10から20%の観光客の増があります。しかしながら、熱が冷めると、また、山あり谷ありということで一つのイベントをやることによって、それが触発されて観光客の誘致につながるということを思っておりますので、是非これを進めていきたいと思っております。

テーマは地旅ということですが、地酒あるいは地魚、地野菜という山口県ならではのものを。当然ながら、ねらいとしては平成23年、2011年に国体が行われますので、それも視野に入れて展開しております。

今、プレイベントということで、来年度に向けて、今年度は萩の武家屋敷がございまして、どうぞまた各県との連携をよろしくお願いします。以上です。

ありがとうございました。

平井議長

ありがとうございました。

山口県からは、キャンデーの差し入れもいただいておりますので、是非御賞味いただきたいと思っております。

それでは、徳島の飯泉知事、お願いします。

飯泉徳島県知事

お手元に赤と黒のこうした、これはずっと開いていただくことができるわけですが、我が国最大の文化の祭典であります国民文化祭、昨年は中四国では、実は山口県で、今、西村副知事からお話ございましたが、文化維新ということであったわけですが、今回は四国の徳島ということで、10月27日から11月4日の9日間で、徳島では徳島らしさを出そうということで、おどる国文祭と呼ばせていただいております、平成の大合併で今は24市町村になっておりますが、全市町村を舞台に、そして、今、少し石井知事からも笑いが出ましたが、阿波踊り、阿波人形浄瑠璃、阿波藍、そして、ベートーベンの第九、今では年末の風物詩であります、こちらの日本初演、アジア初演が徳島であると。昨年は映画「バルトの楽園」のPRもさせていただいたわけですが、この4大モチーフをテーマとして、この期間中、県内外から70万人の皆さんにおいでをいただこうと、また、中四国の皆さんも参加をいただく、出演をいただく皆さんも実は多くおられますので、是非とも中四国の知事さんを初め、経済界の皆さん、そして県民の皆様方にこの機会に徳島においでをいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

平井議長

ありがとうございました。

それでは、香川県の高木副知事、お願いします。

高木香川県副知事

特に資料は用意しておりませんが、先ほど石井知事の方から御紹介いただいておりますとおり、来年は瀬戸大橋の開通20周年でございます。これにあわせて、本県固有のものとしたしまして、県魚ハマチの養殖80周年、それから小豆島のオリーブ植栽100周年という、3つの節目が重なる記念すべき年になっております。

こういったことから、県魚ハマチの養殖80周年につきましては、実は香川県はハマチ養殖発祥の地でございます、香川県の東端に位置しております東かがわ市の安戸池というところで、世界で初めて養殖に成功してから、来年が80周年ということでございます。

こういったことで記念のイベントを実施してまいることといたしておりますし、それと、小豆島のオリーブの植栽100周年でございますけれども、オリーブは香川県の県花、県木なのですが、明治41年に小豆島で試験栽培されてから、来年が100周年ということ、小豆島を中心に記念のイベントを実施することにいたしております。

こういった記念事業を通じまして、中四国地域の交流、連携を盛んにしていきたいというふうな考えておりますので、たくさんの方に御参加をいただければと思う次第でございます。以上でございます。

平井議長

どうも高木副知事、ありがとうございました。

吉野内副知事、いかがでございますか。結構ですか。

それでは、最後に、鳥取県の方から御紹介を申し上げたいと思っております。

和牛博覧会inとっとりという小図鑑がございます。入場は無料でございますが、これは5年に1度の和牛のオリンピックと言われているものでございまして、肉質ですとか、その肉、増体いいますか、肉のつき方、体型なども競い合うというものでございまして、関係者の間では大変に大きなものでございます。

この期間に、鳥取県といたしましても、この会場があります米子あるいは境港、それから大山町というところで様々な食に関するイベントなども実施させていただきたいと思っておりますので、どうかお訪ねをいただきたいと思っております。

それから、第1回の全国ホンモロコシンポジウムというものも、これも10月4、5と開催をいたします。

皆様のお手元に携帯のストラップもあります。御自身でお使いいただいても結構でございますし、あるいは奥様にお使いいただいても結構でございます。是非このトリモーターという牛を見ながら愛を語らっていただき、鳥取に来ていただければありがたいと思っております。

あともう一つ、観光パンフレットもお配りをいたしております。山陰鳥取という観光パンフレットでございます。これをご覧いただきまして、やっぱりもう1泊しようという際には、お手を挙げていただきまして、係の者がホテルの宿の手配にお伺いいたしますので、どうかよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上をもちまして、予定された議題は終了をいたしました。

7 次期開催県について

平井議長

最後に、次回のことについて御協議を申し上げなければならぬと思っておりますが、今、私どもで2巡目が終了いたしました格好になりました。それで、最初に戻りますと、順番としては、広島県の藤田知事のところの順番になりますが、次回の開催についていかがでしょうか。

藤田広島県知事

順番といたしましては広島県の開催ということになりますので、これは事務的に様々に詰めさせていただきたいと思っております。

ただ、9県で都合18回行われまして、そもそもこういう会議が何のために始まったかということはちょっときちんと認識していないのですが、やはり本格的な瀬戸内3橋時代を迎えて、中四国の広域連携ということが頭にあったのではないかと思います。

当時は、例えば広島と高知の間にコンピューターが飛んでいるとか、様々なことがありました。愛媛にも飛んでおりましたし、鳥取にも飛んでおりました。しかしながら、結果として、そうしたコンピューターは、今は全く飛んでおりませんし、確かに今回の会議で過疎法に関する今後の調査研究等々の宿題は残りましかれども、今後この会議を一体どういうふうにしていくのか。現実問題として、鳥根の知事さんは災害がありましたから仕方がございませぬけれども、高知の知事さんは初めから欠席でございますし、会議のあり方自体も考え直していかなければいけないのではないかなど。経済界の方々にもお見えいただいておりますけれども、その方々の御都合も伺いながら、例えば全国知事会に合わせて開催するとか、議題が十分にあるときに開催するとか、柔軟に考えてもいいのではないかと思っております。

いずれにいたしましても、協議事項とともに、各県に事務的に御照会をさせていただければと思っております。

平井議長

広島県として次の当番ということは御承認をいただきましたが、進め方については事務局である広島の方に一任をいただいて、進め方はどういうのが効率的なのか、また、あり方はどうすべきかということをお話させていただきます。

この辺は特に皆様は御意見が有でしょうか。

では、石井知事。

石井岡山県知事

趣旨はよくわかりますけれども、ただ、広域連携の必要性、重要性というのはますます高まってきていると思っておりますし、本四架橋の道路の有効利用といった面からも今は大変注目され、また、瀬戸内海という、これもまた共通のすばらしい財産でございますから、意義というものはいくらもますます私は高まってくると思うのです。連携のあり方につきましては、いろいろ諸課題も毎年毎年新しいものが出てくると思っております。

また、地方分権について、我々地方側が一致団結するというのも大変重要な課題であろうと思っております。経済界の方が一緒になって御議論いただくというものもほかにはない、大変大きな意義のあるサミットだと私は理解をしております。よろしくお願いいたしたいと思っております。

平井議長

そのほかいかがでございますしょう。

それでは、もしないようでしたら、藤田知事もこれから皆と協議をしていこうと、事務的協議をしていこうということでございますので、今後のことは、次の事務局である広島県の方にお譲りをしながら、あり方も含めて検討していただくということでよろしいでしょうか。

その際、岡山の石井知事のような御意見がありましたら、是非アピールをしていただきたいと思います。

8 閉会

平井議長

それでは、皆様の御協力をいただきまして、無事、司会の方を務めさせていただきました。つたない進行ではございましたけれども、おかげをもちまして、2つの共同アピールを採択するなど、成果を上げることができたと思います。

この後、4時10分より記者会見を行うことと、4時10分はちょっと無理かな、4時15分から記者会見を行うことといたしますので、皆様には引き続き御協力をいただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

司会

事務的にご案内申し上げますが、記者会見の会場は、こちらの一つ空いた向こう側の会場となっております。

出席者の方におかれましては、隣の部屋に控室を用意しておりますので、準備ができますまで、そちらでお待ちいただければと思います。準備ができ次第、お声をかけさせていただきます。

共同記者会見

司会（青木鳥取県企画部長）

お待たせいたしました。ただいまから共同記者会見を始めさせていただきます。

お手元に、今回採択されました共同アピールをお配りしておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

また、本日は中四国サミットの共同会見ということでございますので、大変恐縮でございますが、御質問は本日の議題と関連する項目に限らせていただきたいと思っております。各県個別の案件につきましては御遠慮をいただきたいと考えておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

それでは、早速質疑に入らせていただきたいと思っておりますけれども、御質問の際には、最初に会社名とお名前、それから御発言をお願いされます知事、会長等を御指名の上御発言いただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

それではお願いいたします。

記者

平井知事に、開催県ということでお聞きしたいのですが、アピール文に、国政選挙を総括するような形でそういう文言を盛り込むことは今まであったのでしょうか。

平井鳥取県知事

特に意識はしておりませんでしたけれども、私どもの認識としては、この間の国政選挙の中の民意として明確に出たのは、やはり今まで発展するところは発展する。しかし、その地方の方に対する財源手当てというものを疎かにしていた。これが国民の大きなモチベーションとなりまして、投票行動につながったのではないかという認識を持っております。

ですから、そういう意味で、これを地方分権改革の枕として、共通、まず、認識の出発点としてあえて使わせていただいたというものであります。過去は、特に国政選挙にひっかけてこれを意図的に書いたということは多分ないと思っておりますが、ちょっと詳細までは調べておりません。

記者（山陰中央新報）

鳥取の平井知事にお尋ねしたいのですが、道州制の議論の中で、州都の話というのは必ずしも大きなところでなくてもいいのではないかという御意見がありましたけれども、これは、例えば松江や米子でもいいではないかというようなお考えを言外に含めてのことと理解していいのでしょうか。

平井鳥取県知事

私が申し上げたかったのは、議論の手順が最近おかしいのではないかという認識を申し上げました。

まず第1に、国の行政のあり方が変わらなければならない。地方主権というお言葉を広島藤田知事がお使いになっていましたけれども、それぞれの地方において、国の形の基本がなければならない。そういう意味で、中央省庁は解体しなければならない、連邦国家のようにならない。これが出発点だと思います。

この議論をまずやって、その次に、枠組みとしてどういう枠組みのリージョン、地域を考えるかという議論が来て、その後には州都の話が来ないとおかしいのではないか。このことを申し上げたかったのです。

これがややもすると混同してしまって、州都とリージョンの話と区域の話と、そして権限分配の話がみんなごっちゃになって出てくる。そこに私はその議論の進め方の危惧を感じますし、岡山石井知事がおっしゃっていたように、いいところ取りを国にされる危険があると思っております。

あえて州都の話もどこどこがいいということは、今、特に言うつもりはありません。それはそういう認識なので、どこが州都がいいということをお知らせするつもりはありません。

が、例えばアメリカの州でいえば、必ずしも人口が一番多いところ、経済の中心であるところが州都になっているわけではない。むしろ歴史的な経緯だとか地理上の観点などで選んでいくということがあるでしょう。すなわち、人口の多い方から順番に州都を選ぶということではなくて、全く別の観点で、地方都市であっても、あるいは創造する都市、都市をその中心都市として創造するということも含めて、選択肢としては本来考え得るではないでしょうか。そういう自分の問題意識を述べたわけでありませぬ。特に松江とか米子とかということの名指ししようという趣旨で申し上げたものではありません。

記者（山陰中央新報）

関連して平井知事をお願いしたいのですけれども、さっき、州都は必ずしも大きな都市でなくてもいいと、人口順でなくてもいいという御発言があったのですが、その趣旨には、道州制になると、道州制になって、例えば大都市に州都が移ると、道州内で、州都とそれ以外の地域との格差が拡大すると。そういった地域格差を是正するために、小さな都市でも州都でもあってもいいと、そういった含みもあるというふうに理解してよろしいですか。

平井鳥取県知事

そういう問題認識も含めて申し上げました。必ずしも一つのところに集中するのがいいのかどうかということは、議論に値すると私は思います。

少なくとも、ただ、まずリージョンとして地域を、州をどういうふうに設定をするかという議論の前に、まずはその中央政府を解体する、連邦国家にするのだという、まず決意表明といいますが、まず言質をとって、その後、つくるのだったらこういうリージョンでやりましょう。そういうリージョンだったら、では、幾つか選択肢がある中で何を選びましょうかと、こういう手順でいくべきだと思います。

記者（山陰中央新報）

関連して、その道州制が実現して大都市に州都が移ると、道州制内の地域格差は拡大する懸念はあるという御認識ですか。平井知事にお尋ねします。

平井鳥取県知事

そういう議論が我々の県内にも多くあることは認識をいたしております。

そういう意味で、こうした州都の議論も含めまして、私は白紙から基本的に議論していくべきだと思うのですが、ただ、世の中の風潮として、そこがおもしろいからということもあるのかもしれませんが、どうもそちらがクローズアップして、先行した議論の流れになっていることについて、自分としては懸念を持っていまして、それをあえてきょう、あのように申し上げて表現をいたしたわけです。

記者（NHK）

先ほど過疎対策のお話が出ましたが、過疎対策の総合的な支援策について、全国知事会の方に検討部局を設けてもらうようお願いされるということですが、これはいつごろお願いされるのかということと、あと、中国四国9県でこの過疎対策に共同して取り組むといったようなことを今後お考えなのでしょうか。平井知事さんをお願いします。

平井鳥取県知事

それでは、今日の議長役としてコメントをさせていただきますが、議長の取りまとめとしましては、これは、まず知事会の方に総意として申し上げる必要があるだろうと。すなわち、過疎対策の後継法制を含めた過疎対策のあり方について検討する組織をつくってほしいと。

これは私どもの今回取りまとめをしていたという関係もありますので、速やかに今日の結論はお伝えを申し上げたいと思います。

その後、では、どういう過疎対策の内容を考えるべきかと。また、過疎ということの地域の定義ですね。対象事項をどういうふうに設定をするか。それにつきましては、事務局はこの広島に移るのかもしれませんが、ともかく9県で、それらはまた引き続き検討をい

たしまして、早い段階でコンセンサスを得て申し入れをするという手順を踏みたいと思います。それについて、私どもも鳥取県の立場から流れを促進していきたいと思ひます。

記者（毎日新聞）

岡山県の石井知事さんにお尋ねします。

私ごとですが、私は家族を岡山市の西大寺に残しておりまして、頻りに帰っておりまして、なかなか岡山県は県勢御発展で、御同慶の至りでございます。

細かい話なのですが、広島藤田知事から投げかけられました州都の発言がありましたけれども、突然の発言だったのでちょっと驚いたのですが、岡山が自分のところに州都をとろうとして議論を進めているという言われ方をされたのですが、これはどういうことなのか。そんな議論が岡山県内で進行しているのでしょうか。

石井岡山県知事

岡山県の、すぐ私もお話をさせていただきましたが、県レベルとか、それから市町村レベルという、その行政レベルにおいては、少なくとも州都がどこが望ましいということに関しては一切出ておりません。公式の見解というものは一切出ておりません。意見も出ておりません。

ただ、いろいろこの問題につきまして、岡山県内は道州制についての意識が非常に高まりつつあると認識しておりますので、その中で中四国州の問題を議論する中心的な役割を岡山県が果たしていきたいということは申し上げておりますけれども、その中で、例えば経済界のある方がそのようなことを個人的意見として述べられているということ、それはあるかもしれません。そのところは、正確に私は承知しておりませんが、今後とも県レベル、あるいは市町村レベルで、州都はどこがふさわしいというようなことを申し上げていくということは考えていないところでございます。

記者（毎日新聞）

公式ではなしに、石井知事は、内心は州都をとりたいという気持ちは多少でもあるのでしょうか。

石井岡山県知事

今は道州制についての意義、そして、どういう制度設計にするかというところに専念しております。

その議論がだんだん煮詰まっていて、そして、その後国レベルで議論される中で、道州制の区割りというのでしょうか、それが次の段階に出てくるのではないかという手順で、今、平井知事がおっしゃったのですが、そのような議論にだんだんなっていくのだと思いますから、州都論というようなことはもっとその先ではないかと、そのように私は考えておりますから、私は、まずは道州制特別委員会委員長として、知事会の中のいろいろな意見がありますけれども、それをまとめて、国の方の制度設計の方に反映するように、このことに、今、最大限、エネルギーを投入していきたいという考えでございます。

記者（毎日新聞）

徳島の飯泉知事。4年前まで私は徳島におりましたので、阿波踊りを楽しませていただいて、1年のうち、阿波踊りの期間だけは徳島の人には元気で、ほかには死んだようになっていくのをいつも思っていましたけれども、それは置いておきまして、今の道州制の州都に絡んで、州都というのは皆さんが一番よくわかりやすいリンクの仕方、一般市民から見て、そういった州都論だけが強調したり、あるいは関心があるというのは余りよくないという、先ほどの石井知事の御意見でしたが、四国の一角におられるところから見て、それをどんなふうにして、実は州都は徳島でもいいのではないかと考えておられるのかどうかを教えてください。

飯泉徳島県知事

やはり道州制の問題については、制度としてどうしていくのか、これが一番ではないか

など。といいますのも、21世紀の日本の発展ということを考えても、新しい国づくりだと。平井知事が中央省庁を解体してと、こうした話もあって。

私も、実は、知事会で道州制の委員会が最初に開かれた、あるいは憲法の委員会も実は同時にあるわけなのですが、こちらで地方制度調査会が現行の法律あるいは憲法の制度化でということで、狭い意味での道州制を打ち出したのです。それはおかしいのではないかと。新しい21世紀の国づくりをし、しかも地方分権からその延長線上としては地方主権というものを考える以上、やはり連邦制という、例えば自治立法権といった点まで考えるべきではないかと、このようにずっと言わせていただきまして、先ほど平井知事からもそうした趣旨の発言があったわけでありますが。

ということで、まず、この道州制を新しい国づくり、そして、国民を挙げて新しい制度を考えていこうということです。単なる州都をどこに置くかとなりますと、これは綱引きになってしまいますので、そういう末梢的なところで議論をしてしまうと大きな大局を見失うと、これは日本にとって大きな損失であろうと。そうした意味で、私も前々から、州都の論議よりは、どうするのか。

もっと言うと、では、47都道府県から新しい道州に切りかえるといった場合に、税財政制度はどうしていくのか。各州が自立をできるような制度、例えば水平調整というものも入れていくということであれば、これはどこがどういう組み合わせでやってもいいわけですが、あくまでも、いやいや、やはり水平調整はできないのだということであれば、おのずと枠組みというものも決まってしまうといった点がありますので、まず制度をどうするのか。そして、場合によっては、州都というのはこうした概念で持っていこうと。先ほどから言われているように、ただ単に人口ということではなくて、やはりその周囲において、一番、どこから見ても利便性の高いところに持っていこうと。

例えばアメリカ合衆国なんていうのは新しい国でありますし、それ以外のオーストラリアにしてもそうですが、そういうところは、首都でさえ人口の一番多いところではないところに置かれているということを考えてみても、この点についてはもう当然のことかと、このように思っております。

そして、後段の、では、その州都を徳島にという考えがあるのかということですが、それはもちろん徳島県の発展ということを考えて場合に、州都を選ぶというのも一つの選択肢であると。もちろん州都といっても行政の府ということでもありますので、それ以外の、例えば経済的な首都を選ぶ、これも選択肢の一つでありますし、あるいは文化首都を選ぶと。いろいろな役割分担が、これから当然、道州という広くくりになると出てくるわけですから、やはり今は徳島県知事としてまず第一に考えるのは、新しい道州制において、徳島の県民にとってどれが一番利便性が高く、また、どれが一番貢献できるのか、そうした枠組み、制度、その構築、これをしっかりと国あるいは知事会の中でも求めていきたい。もちろんその延長線上にはこの日本の発展があると、このように考えております。以上です。

記者（日本海新聞）

今日は道州制の枠組みの話が出まして、岡山県の知事さんから中四国一体の枠組みというような御意見も出たのですが、きょうの附属資料を見させていただきますと、四国ではこの4県で研究会を開かれて、その四国という枠組みの中のいろいろな検討をされた結果を、今日、資料として添付していただいているのですが、四国の知事さんは4名おられますけれども、皆さんは、これは四国という枠組みが一番最善というお考えというのはあるのでしょうか。

徳島県の飯泉知事さんに。

飯泉徳島県知事

今の御質問ですが、実はもちろんいろいろな枠組みがあるわけですし、先ほど申し上げました地方制度調査会の中では、我々はけしからんと思っているのですが、国が勝手にその枠組みを提示したと。しかし、この中では四国州、それから中四国州というものが提示をされています。

そこで、四国は一つという、一つのスローガンがあるわけでありまして、四国4県でし

っかりとした道州制のあり方、もちろん四国4県だけではなくて、今日は大西会長もおいでになっておりますが、経済界も巻き込む形で、まず四国州の可能性について、メリット、デメリットを含めて、これは大いに検討を進めていこうということで実は進めているところであります。

ただ、もう一方、中四国の中で、やはり道州制のあり方を検討していこうという勉強会も、平成15年の中四国サミットは徳島県で開催をされまして、私が議長でありましたので、その時に、実は、そうした勉強会をしてみよう。ここでは知事同士での会合という話もあったのですが、まずは事務レベルでやっっていこうというお話もありまして、その延長線上に今の検討結果があると、このように認識をいたしております。

なお、付言をさせていただきますと、徳島の場合は、もう一つ、近畿知事会にも入っており、あるいは今回は形を変えたわけですが、関西サミットの実は一員でもありまして、関西州の可能性ということで、近畿の経済界からは徳島も是非関西州に入ってくれということ言われておりまして、こちらについての可能性ももちろん近畿知事会あるいは関西サミットの中で研究会を設けております。その意味で、県独自としてもどうあるべきかと、これは県庁の中の組織、若手の面々を集めて新しい感覚で議論をしているのですが、その中では、四国州、また中四国州、関西州、この3つの可能性について、先ほどもお答えをしたように、徳島県として、どれが一番貢献がその州にできるのか。それからもう一つは、徳島県にとって、これは翻って見ますと徳島県民にとってということですが、どの枠組みが一番メリットがあるのか。こうした点について徹底的に、これは外国の連邦制なども含める形の中で検討を進め、そして、一定の今、方向性を出していこうと考えております。以上です。

記者（日本海新聞社）

石井知事さんにお聞きしたいのですが、ちょっと話が変わるのですが、きょう、広島県の知事さんから、四国と中国地方を合わせた枠組みについて、ちょっと過激な発言のように聞こえたのですけれども、ありましたけれども、中国地方の中でもいろんなお考え方の知事がおられるわけですね。そういったところを会長さんとしてどういうふうに見聞集約をしていくというか、今後こういった会合の場が非常にそういう議論を進める上で大切になってくると思うのですけれども、そういうお考えがあれば、ちょっと教えてください。

石井岡山県知事

広島県知事さんの御発言は、正直に言って、少しこのような場で御発言されることにちょっと私も戸惑いを覚えるわけでございますけれども、しかしそれはそれとして、広島県としてのお立場をお述べになったものと、私も冷静に受けとめさせていただいております。

先ほど来お話がありますとおり、各県ともども、それぞれこの区割りの問題につきましては、また、道州制に対する姿勢ということにつきましても、様々な御意見があることは重々承知しております。

そういった中で、それぞれの県の立場で、これから道州制に対する見解をいろんな場で述べていくと、これは大変意義深いことでありまして、そういう議論をしていく中で道州制の認識といいましょうか、問題点というものがだんだん認識が高まっていて、そして、地方分権改革のために必要だという国民的論議にこれが高まってくる、このように私は大いに期待をしております。

そうした中で、区割りの話は、だから、先行することがあってはいけないとは思いますが、しかし、地域においては、そういったことも念頭に置きながら議論していくことが、ひいては道州制論議の高まり、地方分権改革の認識を高めていただく、意識を高揚させていくという意味において大いに意義があるものと思っておりますので、どんどんいろんな場において、それぞれの知事さんが、御自分の県の発展というものを皆さんお考えになりながら御発言をされるということは、大変これは歓迎すべきことではないかと私は考えております。

なお、私は道州制問題の特別委員会委員長として、知事会の中ではその問題はまず置いておいて、全体の道州制の意義とか制度設計とか、こういうことにまずは専念して、若干

意見が違うことを思っているかもしれませんが、知事さんもおられますけど、知事会としての意見集約、こちらの方に専念をしてみたいと思っております。

司会

そろそろ予定の時間も参っておりますが、ほかによろしゅうございましょうか。

それでは、これで記者会見の方を終了させていただきます。御協力どうもありがとうございました。